

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成24年3月14日（水曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 議案第30号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（15名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	大平義孝君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	木村正義君
長崎達雄君	加藤紀君
大橋信夫君	大泉治君
遠藤積雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務企画課長 兼参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課長 兼参事兼課長	安部政志君
町民税務課統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康福祉課参事 兼課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 技術次長兼副参事	千葉昌子君
産業振興課長	平塚盛茂君	商工観光室室長	小野寺和敏君
建設水道課長 兼参事兼課長	村上芳行君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計管理者 兼会計課長	大友信一君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長 兼参事兼課長	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
教育文化課 統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） おはようございます。

皆さん、本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○議長（遠藤稔雄君） ここで、傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎議案第30号の審査

○委員長（鈴木英雅君） これより昨日に引き続き議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算の質疑を行います。3番。

○3番（後藤洋一君） 新人議員は、先輩の議員さんが控えていますので、なるべく簡単にしたいと思います。

先般、3月12日に町長から施政方針の件で、特に平成24年度の並々ならぬ努力なり決意で臨むというそういう姿を感じまして、一日でも早く東日本大震災の復興なり復旧に向けて努力をしていただきたいというようなことで、私一個人としてそういうつもりで臨んでおります。どうか、スピード感を持って一日でも早い、町民の皆様の不安を解消するためにもひとつよろしく。

そうした中で、一つだけ。きのう産業振興課長の方から説明がありましたけれども、私が一般質問でもお話しした東京電力福島第1原子力発電所の事故による汚染の問題ですけれども、特に土壌における調査はどのように考えているのか。先般、私は質問しましたけれども、4月から改めて牧草は自粛しろと。早くいえば、食べさせないで粗飼料に切りかえろとこういう状況下で進んでいる中で、特に農作物に対する影響、特に私は農作業がもう始まる、ピークになるというような状況の中で土壌に対する調査に対しては、聞くところによりますと登米地区、栗原地区、加美地区の方でも土壌に対する調査なりをして、特に基準値の高いところにおいてはある一定のそういった低減対策をとっているという話も聞きますので、ぜひとも早急に農家の不安を解消する意味でもこの辺の調査についてお聞きします。

○委員長（鈴木英雅君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、3番後藤委員さんにお答えを申し上げたいと思います。

東日本大震災におきまして、土壌汚染ということの調査関係はどのような考えでいくかというようなこと

でございます。

土壤におきましては、実は3月6日付で県の方からの資料なんですけれども、簡易分析を県内で行いまして、23年12月14日から24年2月末まで宮城県農地の土壤874点を調べております。その結果、大きく三つに分けておりまして、最重点地域、それから重点地域、一般地域ということで分かれております。最重点地域には5市町ということで仙南の白石、角田、それから七ヶ宿、丸森、山元が含まれております。それから、重点地域におきましては9市町村でありまして、蔵王、大河原、村田町、柴田町、川崎町、亘理町、岩沼市、栗原市、気仙沼ということで、仙南と山沿いの部分となっております。それ以外の一般地域におきましては20市町村ということになります。その中で、調べている件数については、最重点地域におきましては50ヘクタールに1調査、それから重点地域におきましては100ヘクタールに1地点、それから一般地域については500ヘクタールに1カ所ということで、涌谷町は一般の方に入っております。

その中で、涌谷町におきましては12月27日に土壤調査をしております、涌谷町の農地面積は田畑を含めて約3,500ぐらいありまして、水田の方で6カ所、畑地で1カ所を行っております。その結果、全体的には100前後のベクレルということになっております。一般地域の中では、1,000ベクレルという標準がありますので、それよりは大きく下回っているということでございます。なおさら、土壤におきまして仮に5,000ベクレルが出た場合、植物は約1割の吸収をするということで、500ベクレルが植物の方に吸収されると。そうした場合、3月までは500ベクレル以下であれば安全ということでありましたけれども、4月1日以降になりますと5分の1の100ベクレルというふうな基準が新たに設けられます。当然、涌谷町の状態を見ますと今現在の土壤は100前後のレベルなので、植物に吸収される場合は10分の1ということであれば、10ベクレル前後の数値が出てくるのかなと思っております。そういう中で、いろんな牧草とか稲わらとかというような問題がありまして、23年度の稲わらにつきましては、11月にこん包した場合は検出されておられません。ただ、11月以降、春先に稲わらをこん包した場合は、冬の雪とか雨とかそういうものを吸って、稲の場合はどうしてもスポンジ状態で吸収するというので、その場合は自粛というような形となっております。

そういう中におきまして、これらの結果を受けまして、県の方では稲作の作付の基準である土壤放射性セシウム濃度の上限値を5,000ベクレルということで、県内の農地におきましてはすべて下回っているというような結果が出ております。その中で、県の方におきましては、それらの分布を地図に落としまして、農産物の放射性物質移行抑制対策実施の基礎資料として活用するようにお願いされたいということで来ております。

なお、今後24年度の営農対策に役立てるため、地方振興事務所あるいは町、それからJA関係の団体を通じまして、生産者に対しまして周知徹底を図るというような仕組みになっております。国と連携いたしまして、農地土壤における放射性物質の動態を把握するためのモニタリングを調査実施、今後とも続けるということですので、これらの土壤調査につきましては町単独ではかることができませんので、そのはかる場所におきましては県の農業・園芸総合研究所あるいは古川農業試験場、畜産試験場に設置しておりますので、それらを県の方では随時かかっていくというような体制になっております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 先般、福島原発事故による土壤汚染及び空間線量という中で、本来ならば区域を当

然80キロから100キロ以内でもおかしくないという判断をしている、そういった先生方もいっぱいいるわけですよ。それで、今後要するに予想される、実際には100ベクレル以下というような話でいますけれども、本来は生産して販売する条件の中で、今はいいですけども、やはり特に線量の高いところ、この辺はいいです、平場はね。要するに中山間、山沿いのところ、そういった線量の高いところについては、やはり農家に不安を与えない意味でも調査をして、行政なりJAなり県なりが調査をして、いや大丈夫ですよ、いやうちの田んぼは大丈夫なんですか、本当に大丈夫なんですかというふうな形が、実際に収穫時になってこれは公表しないといけませんからね。公表したとき、50ベクレルも60ベクレルもあったというふうになったら、これは完全に出荷にも販売にも当然影響してくるわけですから、米だけではないですけども、これは農作物全体にイえるわけでございますけれども、特に先ほど来、施政方針演説の中でも町長がいつている安心・安全、特にこの中でも当然安心・安全を最優先にするとこういうことですから、例えば先ほど言いました3,000町歩でも、その中の例えば1割にしても300町歩、200町歩、やはりきちっと集中した調査をして、春先の農作業に対して農家の不安を解消する意味でもやはり再度土壌調査をしていただいて、特に問題のある場合は、今他地域でもカリウムの導入をしているわけですよ。そういった形で、できるだけセシウムを、要するに作物に影響を与えないようなそういう努力も今後やって、不安を与えないというようなことで、ぜひとも資料の一般会計予算の中の115ページ等に、できるだけ予算の投入もひとつ検討して、そういう考えでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 3番後藤委員さんの大変ご心配なことは承知しております。町民あるいは住民等におきましては、風評被害ということで、不検出であればある程度安全だというような認識があるんですけども、それから若干でも数字があらわれれば、やはりセシウムが出たのではないというようなことでの風評被害は出てくると思います。当然、今後出ないようにするために、栽培技術の対応ということでもありますけれども、作物の状況に合わせてなんですけれども、反転耕とか深く掘ったりとか、あるいはカリウムがいらいしいですね。カリ肥料などもそういう物質を吸収する資材ということでもなっておりますので、それらの技術指導も含めてできるだけ不検出のような状態ということで指導を行っていきたいと思っております。

なおさら、土壌だけではなくて、今まで農作物の検査等を定期的に農業改良普及所におきましてやっております。その中で、涌谷町におきましてはすべての野菜等におきましては不検出というような状態できております。問題なのは、これからの牧草関係が一番農家の方々に周知をしながらやらなければならないんですけども、そういう牧草関係も含めまして深掘りとかそういうものを、随時農協を通して指導しておるような状況であります。できるだけ、セシウムは30年というような長いスパンでありますので、そういうものを含めてやっていくと。できるだけ、不検出のような作物の生産をしていくというようなことで指導をしていくと。いろんな形で、調査におきましては調査機器が簡易的なものでははかれないということでありましたので、先ほどお話しした県の方の3カ所で随時はかっておりますので、去年も含めて3回ぐらいはかっております。単独で、農協さんの方でも独自でやったりしておりますので、それらと連携しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 次。1番。

○1番（大友啓一君） 1番大友です。

農地・水環境保全向上対策助成金についてちょっとお聞きいたします。

予算書になりますと111ページになりますけれども、この747万5,000円の予算計上がありますが、この事業は24年度から5年間の継続事業の説明だと思いたしますが、これは国庫補助金、県からの補助金もあると思いたしますが、それぞれ幾らになっているのか。また、この助成金の対象地区はどこになっているのか、ちょっとお聞きします。

あともう一つなんですけれども、治山・治水のことなんですけれども、台風とか集中豪雨などによる自然災害、居住地の裏が傾斜地の状態になっているところが小里行政区にもありますので、そういう崩壊の危険区域を町の方で何か所か把握しているのであればお聞きします。そして、危険区域という地域、そういう場所は、今後どのような対策を考えているかお聞きいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 産業振興課長。

○産業振興課長（平塚盛茂君） それでは、1番大友委員さんにお答えを申し上げたいと思います。

農地・水環境保全向上対策助成金で747万5,000円がついているわけなんですけれども、実は23年度まで5年間実施してまいりました。23年度につきましては8カ所ということで、西地区が2カ所、東地区が3カ所、箕岳地区が3カ所ということで、大友委員さんの所属する小里地区におきましては、旧迫沿岸土地改良区が全地域をやっているというような状況でございます。

今後5年間、さらに延長ということになりまして、今24年度で新たにその団体が継続するか、あるいは新規ということも含めて今出ておりますので、それらについては県と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。標準の事業費なんですけれども、反当たり4,400円なんですけれども、国が2分の1、残り2分の1を県と町が負担するということになっております。事業については、当然旧迫地区もやっておりますのでわかるかと思うんですけれども、地域が老人からあるいは子供たちも含めての環境づくりをしましょうというふうな事業でございます。よろしくお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 急傾斜地の関係かと思いますが、今ちょっと資料を持ってきていないんですけれども、涌谷町は箕岳山系がございまして、急傾斜地としては宮城県の方でマップを作成してございまして。危険区域といたしましては、城山地区の城山の下、あと短台の小倉山ですね。あと土砂災害の危険区域といたしましては、小里地区、松崎地区、あとは太田地区とか、そういうところに現在砂防ダムが結構あるかと思うんですけれども、そういうマップを作成いたしまして、ここは危険区域ですよということで、大雨とかそういうのが降った場合には建設水道課の方でパトロールを実施しているところでございまして。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（大友啓一君） 農地・水の関係は、この事業は私どもの地域には大変ありがたい事業でありまして、というのは私の地域の方はまだ圃場整備がなっておりませんので、排水路の敷設替え、それから農道の修復等々、これは地域の仲間と協議をしながら業者を使わないでできるという、大変地域としてはメリットのある、また改良区事業につきましても賦課金はその分わからないという大変ありがたい事業でございます。

それで、こういう事業は、本当は5年といわず継続を何でもできる限りしてもらいたいですけれども、この予算額の全額のものというのは、5年間でこの金額ということですか。違うんですか。単年度ですと出すということですね。わかりました。

今、傾斜地の問題ですけれども、この1年間、大変な地震の数が何百回となく回数的に起きていまして、その地震によって山肌とかそういうものにひびが入って、そのひび割れの中に雨水とかそういうものが入って、しみ込んでいくと崩壊の危険がますます出てくると思います。まず、そういう危険のある家が1軒であってもやっぱり生命と財産を守るためには、行政絡みで要請があった場合は予算措置なり、災害が起きる前の防災対応とかを考えてもらいたい。そういう予算措置等々の考えがありましたら、お聞かせをお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 失礼しました。資料が手元にありましたので、もう一度ご説明させていただきます。

砂防関係で対象区域ですが、地獄沢と小里沢が砂防の区域の対象となっております。それと、土石流危険渓流、49渓流がございます。あとその他、急傾斜地崩壊危険箇所が38カ所、そのうち警戒区域指定になっていますのが29カ所となっております。それで、委員さんご指摘のようにひび割れとかそういうものができた場合はすぐに、土石流の発生する危険がかなり大きいものでございますので、発見され次第、早急にこれは対応しないと人命にかかわるものでございますので、そういう対応を行っていきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（大友啓一君） ちなみに、私のわかる範囲ですが、民間のそばにおった、崩れ落ちた9月のときのなんですけれども、やっぱりその方は重機とかそういうのをすぐに持ってきて、そういう人だったのでそういう要請なんかはなかったと思いますけれども、中にはそういう重機関係に全く素人の人もおりますので、やはりそういう人たちだと人力で行っているものでないのかなとそういうふうに考えますので、なるべくだったら要請されたときはそういう対応をしてもらえれば助かるのかなと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 急傾斜地の崩壊対策事業でございますが、これはいろいろ条件がございます。高さとか、あとは被害をこうむる戸数が5戸以上あるとかいろいろな条件がございます。がけの高さが5メートル以上とか傾斜度が30度以上とかいろいろな条件がございます。急傾斜地についてはそのように該当するところにつきましては、県が主体となって工事を実施している状況でございます。民地の場合だとなかなか、例えば開田が崩れたとかそういうのだと、やっぱり個人の方が対応するような形になるかと思えます。民地、民地の間の場合は、そういうような形になるかと思えます。それであっても、そういう相談がありましたら、建設水道課の方で相談に乗るように図っていきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 次に。6番。

○6番（大平義孝君） 1点だけでございます。

ページ89、食材放射能検査の検査機導入についてでございますけれども、この検査機でございますけれども、どのような性能なのか、どのような検査方式の機器なのかということをお聞きします。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 性能につきましては、県の保健福祉部等で使用しているものと同等の機械かと思います。ちょっと検査方法の詳細については、私も承知しないところはあるんですが、よく聞く話だと、食材を1キロなり2キロ、ミキサーにかけたような状態で検査機の方に入れて検査するような方式かと承知しております。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（大平義孝君） さまざまな報道がなされておまして、県も角田と石巻を中心にこの学校給食の検査を始め、それからどんどんと広がっていくんだと思うんですけども、この金額でございますから簡易的な検査ではないにしても、最終的にはゲルマニウムの半導体、そういったものできちんと検査をしないと細かいところまで出てこないといわれております。それで、ただいま涌谷町においては、前の議論の中でさまざまな農作物については大丈夫であるということでございますけれども、これは学校給食だけではなく、涌谷町全体のさまざまな施設の給食等々についてもそういったことがきちんとなされていなければならないと思うんですが、その検査の方法がなかなかまだはっきりしていないということでございますけれども、ミンチにして食材1食分、それを検査するというようなことだと、一つには何か1種類でも線量の高いものというようなものが混じるとどのようになるのかという心配もあるわけでございますけれども、そういった点については県なりからご指導等はまだ来ていないわけですね。いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） まだ、要は購入の手続きに入っておりませんので、機械によってその検査方法も若干の違いはあろうかと思いますが。今、委員さんがおっしゃったように給食等で1食分を計測するという方法もあるようですし、単一の食材を1キロとか2キロミンチしてはかる方法もあるようでございます。その辺は、実際その機械導入の際に、給食を扱っている給食センターなりと十分協議しながら購入を進めてまいりたいと思います。

あとは、町の給食を提供している施設については、その購入する検査機器で計測するということになるかと思いますが。あと、例えば個人で野菜をつくっていてその野菜が心配であるとかという声も聞かれますことから、現在国民生活センターの方で貸し出しする機械があるということで、ただこのような状況になって非常に多くの自治体から希望が出ているようなんですが、その国民生活センターの方はその民間の方が持ち込んだ食材を計測するような形になるようなので、それについても貸し出しについて希望を出しております。まだそれについての結論は出ておりませんが、貸し出し決定し次第、それはそういった形で使っていきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（大平義孝君） よくいわれておりますけれども、風評被害をなくするには検査で対応しなければいけない。特に、子どもなり体の弱いお年寄りの皆様方の食事、食材については、まさにそういったところで安全を図っていくことは非常に重要だと思っております。そういった意味で、予算については給食の食材というような形でございますけれども、そういったところで多くの涌谷町内のさまざまな製品の検査等についても、これはその産品が地産地消で給食センターに集積をするというような涌谷町のシステムになっているわ

けでございますから、できる限りの配慮をしていくべきだと思いますけれども、最後にその点をお聞きします。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） さまざまな産品ということについては、産業振興課の方の対応になろうかと思いますが、まず検査をする機械については簡易の検査ではなくて、あくまでもキロ当たり何ベクレルという正確の数値の出る機械を導入し、とりあえずはその給食食材等について、町で購入した機械については対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 次に。8番。

○8番（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

まずもって、本年度当初予算におきましては、国も県もお話ししておりますように「復興元年」ということで新規事業に関してはそういったことを踏まえた中での町長の考えで、町民の安心・安全を最優先した予算づくりだったのかなというふうに感じているところでありますが、3点ほどその中でもお聞きしたいなというふうに思います。

まずもって、町づくり懇話会、本当にこれも必要不可欠、これからの涌谷の将来を考えた一つの施策というふうには感じております。そこで、私もいろいろと調べてみました。平成10年に国の指針でもあった中心市街地活性化法という法律の中で、涌谷町においても10年9月に中心市街地活性化基本計画をまとめるということで委員会を立ち上げ、それでこれからのまちづくり、要は中心市街地のづくり方を研究され、その中の委員には町会議員の方々、またワーキンググループとしまして庁舎内での職員のグループ、そういったものを含めて検討させていただいて、11年7月にこういったような冊子をつくって、これから涌谷の町はこういった形にした方がいいんだよと、こういった町をつくるべきだというふうなことでまとまっているわけでありまして。そして、その中でちょっと見てみますと、実行された部分に関しては、くがね創庫、また高平さんの前、この中に書いてある部分では正直、旧商工会跡地については、あそこは憩いの広場ということで公園をつくりなさいというふうなことでなっております。しかしながら、涌谷町は、アサヒ薬局、個人名を出しては悪いですが薬局さんに売却しているということもあります。そういったことからすると、いつていることとやっていることが何か私にとっては不都合というか、不釣り合いといいますか、の部分があります。

だから、そういった意味で今回、町長がそういった懇話会を立ち上げ、町の意見を吸い上げて、ましてやそこで事業をしている方の意見を聞き、何とか活性化させたいということで、これは大いにそれは必要不可欠な部分だろうと思いますけれども、前にそういう事業があつて、やってもそういった結果になっている部分も実はあるんですね。ですから、十分にそういった部分を気をつけながらやらなければならないというふうに私は感じます。ですから、そういった意味での、それを踏まえての今後の懇話会について深く聞かせていただきたいというふうに感じます。

次に、職員の研修事業に関連しましての質疑をさせていただきます。

職員の研修等につきましては、さきに副町長の方からもいろいろとお話しをいただき、特にことしからは人事評価制度等が始まるということで、その研修も必要なんだろうと。そういった場合に、外に出るの研修

もあると思いますが、庁舎内、要は庁舎内の職員研修は1年間としてどのような研修がなされているのか。私から申しますと、今回こういったことをいってどうかわかりませんが、この議場内でも参与の方々、ことしの3月31日をもって退官される方も三、四人おるといふふうに理解しておりますけれども、きのうの予算委員会が午後から始まりましたけれども、傍聴をしている職員、きょうはどうかわかりませんよ、後ろを振り返っていませんから。恐らく参与の方々が3月31日で退職するというのがもうわかっているわけですから、そこに新しい課長が生まれなければならないわけ。そのときに、町長がことしの予算に対して、私の考えはこうなんだよということを述べるその場においてその話を聞かない、自分も職員になった以上は課長になってやめまじょうと恐らくほとんどの職員は考えるはずで。それなのに、今の課長補佐クラスまたは参事クラスがそれを傍聴しないというのは、私からしたら、あんた、課長になりたくないのかというふうな思いもあります。その辺、町長とか副町長が、議員が質疑した部分に、これからのまちづくりをどう考えていくかということに答えることを聞くことというのは、相当大事なことで私は思うんですね。それをやられていない部分に関して、町としてその辺をどう考えているのか。私はとても将来が不安であります。そのことを、ぜひ研修にあわせて聞かせていただければなというふうに思います。

次に、教育委員会の方にお聞きいたします。

この予算書では、小里小学校、篁岳小学校の耐震補強の設計ということで予算措置されておりますけれども、関連になりますが、これからの学校づくりをどのように考えているかということでもあります。要は、平成22年度に教育委員会でまとめました学校規模適正配置、そのことについて教育委員会は篁岳地区については小学校1校、幼稚園についてもそういった計画をつくりました。そして、適正配置だということで答申もされたように私は記憶しております。しかし、前の町長さんが反対運動にあつて、凍結という言葉を使いました。凍結という言葉が教育委員会ではどのように理解して、今後このことについて、町長もかわりました。この涌谷町内の教育をどのように今現在、していこう、しようというふうな考えがあるのか、そのことについてお聞かせ願いたいと思います。以上3点です。

○委員長（鈴木英雅君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） それでは、8番門田委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

町づくり懇話会を今回やりますけれども、そういった中で平成11年7月に涌谷町中心市街地活性化基本計画、これが策定されております。この計画につきまして、行政はもちろん商工会、あと住民の方、そして門田委員さんもしか策定委員さんになられておられたと認識しておりますけれども、そういった方が一体となつてつくり上げた立派な、私は計画書とこう思っております。そういった中で、委員さんご指摘のとおりその実行性と申しますか、それにつきましては残念ながら、くがね創庫とアサヒ薬局さんですか、名前を言つてはあれですけれども、それがちょっと今回はうまく反映されなかったということがあります。あと、それから町内、南郷からの入り口とか田尻から上郡に入ってくる県道沿いとかには、あそこです、シンボル。そういったようなこととか、あとエコステーションとかそういったような事業もやられておるといふことを認識しておりますけれども、こういういろんな基本計画がございますけれども、この計画書というのは、大体は実行性のあるものをベースとしてつくるわけですけれども、中には将来に夢を持たせて、こういう姿になればいいなど、こういうまちづくりになればいいなどという部分も計画書の中には入っております。

そういった中で、この中心市街地活性化基本計画というのは、二つの側面を私は持っていると思います。と申しますのは、一つは今、商店街の活性化というそういう面と、あとそれから町中居住、特に7区、8区の行政区の住民というのはかなり少ないです、今は。そういったようなことをやはりあわせて、町中居住も考えていかなければならないのかなということも考えております。ただ、それにつけてもやはり町中ですから、地価が高いわけなんです。そういった中で、どういった方を市街地に張りつけるのかということのも今後のいろいろな検討課題とこうなってくると思います。

なぜできなかったのかなということで私なりに考えてみますと、最上位計画であります総合計画がございます。そういった中で、いろいろ基本計画はあるものの、実施計画までこれはないんですよ。大体、この年にこういったようなものをしていよというはあるんですけども、その実施計画がないもんですから、それが今までは財政上、ちょっと待ってくださいと、もう少し先にやる、優先すべき事業があるんじゃないですかといったようなことで、ローリングをするわけなんですよ。それで、実現できなかったのかなということで私は思っております。

そういったようなことで、今回委員さんのご質問がありましたとおり、今後のいろいろな中心市街地の活性化に関しては法整備がなされております。そういった法整備と財政状況をかながみながら、総務課長の話にもありましたけれども、投資的経費がちょっとないといったようなことでございますので、その中からでもある程度の優先を決めていただきながら、着実にそういったような中心市街地の活性化に取り組んでいきたいとそういう思いであります。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） それでは、8番委員のご質問にお答えいたします。

職員の研修ということに絡んでのご指摘でございます。

大きく、やっぱり考えた場合に委員おっしゃるとおりでございます。職員の研修については、毎年研修所に行って研修をする基本的な研修とかいろいろあるわけでございますけれども、それにもまして一番必要なのは、私個人的に思いますのは、OJTといって職場内で先輩、後輩、同僚、お互いに研さんする、みんなそうですけれども、職場ではやっぱり先輩からいろいろなことを教わりながら覚えていくということも非常に大事なことでございまして、それが十分に、いろいろな諸要件もありますけれども、だんだんと行革の絡みで職員の数が減ってきているという中で事務量が非常に多くなってきておりますので、そういったことがスムーズになされているのかどうかということは、少し疑問を持っております。それも含めて、町長が去年8月に就任して以来、やっぱり働きやすい職場、そして風通しのいい職場というようなことでいろんなことを提案しながらやってきておりますが、特に町長が就任してから朝の体操をやるとかそういったこともやっておりますし、町長室を開放してすぐに入っていただけるようにというようなことでやってきております。

そういうこともやりながら、やっぱり職員自身が、いろいろな意味で自分の職務に対しての意識を常に持って仕事をしなければいけないということは常々いっておるわけでございますけれども、今後やはりそういうことをきちっとトップから職員に伝えるという作業が必要なんだろうというふうに思いますし、議会が終わりましてから町長から改めて職員に、これから何をしなければいけないのか、これは今議会でもいろいろとお話しが出ておりますけれども、24年度予算執行に向けて一番大事なものは何なのかということをお町長から

直接話していただきたいというふうに思っておりますし、今後ともそういうことで職員のレベルアップも含めて意識の向上に努力していきたいというふうに思っています。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 門田議員さんの質問にお答え申し上げたいと思います。

この問題は、議会その他でも何回にもわたりまして私の方からお答えしておりますけれども、この問題を振り返ってみますと、平成17年、議会では教育行政に関する調査特別委員会を設置しまして、19年にその報告をしているわけでございます。ですから、この問題の出発は議会の方から大きな問題として取り上げられてきているわけで、その結果、小学校は3校、幼稚園も3園、中学校は1校というふうな形で報告されております。これにしたがいまして、教育委員会としまして2回にわたりまして検討委員会を設けております。第1回の検討委員会と第2回の検討委員会というふうなものを持ちまして、そして結果を教育委員会から町長に報告してまいりましたが、平成22年3月箕岳地区の方々の署名運動並びに要望書によりまして、これが凍結という問題になりまして現在にきているのは皆さんご存じのとおりであります。そして、凍結という意味はどういう意味かと。凍結というのは氷が凍ったというふうなことでありますから、この氷を解かすにはどういう方法があるかと。自然に待つて解かす方法もあるかと思いますが、ある方法でこれを解かす方法もあるのではないかというふうに私は現在のところそう考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、町づくり懇話会について室長の方からお話しがありましたけれども、本当に私もあのとき古川青年会議所という団体に入っております、町長の方からぜひ参加してくれということで、そしてぜひアドバイスをして涌谷づくりをちょっと手伝ってもらえないかということで、委員にならせていただいた経緯がございます。そして、私もいろいろと小委員会のメンバーにもなり、いろいろとお話しをさせていただきました。そして、本当に立派な冊子ができて、これが本当に実現できていたらもっと違った町になっていたのではないかなというふうに私も感じます。それが、ある時期にやっぱりそういう予算的な問題がどうしても絡むと思いますから、そういったことになったと。そこで、町長にお聞きするわけですが、前にもこういった経緯がありまして、正直ここにいる委員さんの中でもこの委員のメンバーに入っていた方もおります。その予算がなくて、絵にはかいたけれどもというふうな部分になっている部分があるんですが、今回のその町づくり懇話会についてはどのような形で町長として、前の町長さんはこういう形でやったんだけれども、現実にはちょっと遠かったという部分があるわけですが、町長として今後その辺をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、今、副町長さんの方から職員に対して、私はここに職員の方が何人もおりますから、そういった中で副町長が言った今の質疑に対しての答弁は、すごく重いものというふうに私はとらえます。なおさら、すごく今後のことに前向きだなというふうな、私はそういう答弁だなというふうにも感じました。

ただ、それは副町長、町長の考えであって、今それに同じ思いで共有できる職員が何人おられるか。私は、そういった意味では1人でもその意に沿わないことがあってはならないというふうに感じるんです。100%にならないければ、やっぱり町民の安心・安全を守るためには、そうでなければならぬと思うんです。ですから、その辺はやっぱり末端まで教育がきちんとできるような形をつくるべきだと、そしてやるべ

きだというふうに感じますので、その辺についても改めてお願いしたいなというふうに思います。

教育長のお話は、私もそういった中で前教育厚生常任委員会の方でとくとそのことについては、私も理解しているつもりであります。ただ、今の言葉はすごく教育長としてわかりやすく、またここにいる委員の方々にもわかりやすいような表現で、私に答えていただいたなというふうに思います。自然に氷は溶ける、人工に解かすこともできるというふうなとらえ方にも承れます。私は、そういった観点からすると、平成24年度箕岳小学校において複式学級が始まるとそういう現状を踏まえたときに、今の状況でいいとは決して思いません。ならば、早目に氷を解かしてやるべきだと私は感じますけれども、そのことについての見解をお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の方から懇話会の関係と研修についても、副町長がお話ししましたけれども、副町長と私の立場が若干違いますので、私の思いをお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、町づくり懇話会につきましては、その考え等々につきましては、きのう4番久委員さんにもお話ししました。要は、協働の精神を持って、行政とともに、関連するあるいは関係する商店街、あるいは関係団体等々もあろうかと思えますけれども、その人たちとともに汗を流さないとせっかくつくりました貴重な、前回は計画書が無駄になるというような気持ちもありました。そういう経過も当然あります。そしてまた、この東日本大震災において空き地あるいは空洞化がなおさら目立ってまいりまして、この商店街の土地の価値観があつた状態では下がる可能性があるということも私は認識しておりますので、そういうところを持ちながらぜひ有意義な、実のあるものにしてまいりたいというその気持ちであります。

かつて、私が副町長時代に商店街の方々にそれにちなんだ話しを持っていきました。これは、祭りあるいはこの時期をとらえまして、せっかくバイパスが通りましたので、道路を買い物道路あるいは道路に車を通さないで歩行者天国のようなそういう姿にしたいということで、当時の交通課長さんあるいは警察署長さん等々にも行って話をし、具体的にどのような姿で対応したらいいのかということまで乗っていただきました。ところが、なかなか商店街の方がそれに対しての反応が少なかったんですね。そういう面からしますと、やはりせっかくこういうボールを投げかけて取り組もうというような気持ちがあるのに、いざ沿線の商店街の方々がそれに乗ってこないような姿であると、これまた何を出しても実るその姿がないもののかなと考えておりました。なおさら、今回はそういう面でせっかく商店街の方から声がかかりましたので、その思いをさらに倍加しまして、協働の、ともに汗をかいていきましょうということで持っていきながら、取り組めることからすると、まず行動だろうというふうに私自身考えておりますし、当然いつも私はいつているんですけども、開拓者精神というその気持ちがなければ、いつまでたっても絵にかいたそういう計画書がそのままの状態になっている。ですので、その計画書で今後取り入れられる課題等々、実現できる可能性等々も見ながら、しっかりと取り組み、これもまた震災復旧の一つの復興に向けた姿のあらわれのかなというふうに認識していただければありがたいというふうに考えております。

それから、職員の研修等々でございますけれども、これについては先ほど副町長がお話し申し上げました。その件についてももう少し具体的に話をしますと、私が就任してちょうど6カ月が経過いたしました。この6カ月经過したのを機に、この3月議会が終了いたしましたならば、ちょうど今、段取りをしていますけれど

も、3月19日に班長以下の職員に一同に集まっていただきまして、私の思い、そして将来のそういう課題、あるいは取り組むべき役職の課題等々について、しっかりと自覚してもらうためのクリニックをしようかなというふうに考えております。当然、その中には昇進あるいは昇任等々についての話題も私も考えてはおりますので、ぜひ若手ではりばりやる気のある人間は、ある時期まで待たせるということではなくて、私自身はどんどん育成していくのがこのまちづくりの大きな一つの姿になるのかなというふうに認識しています。これは、もちろん私の今までの経験則からいっても、当然そうあってしかるべきだというふうに考えておりますので、なおさらその辺も含めながらしっかりと育成しておきたいというふうに思います。

私の信念は、まずしかる親切と教えない罪ということを持ちながら、しっかり職員に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

教育長、お願いいたします。

○教育委員会教育長（木村達夫君） この答弁も何回も私は答弁しているんです。果たして涌谷の子供が教育環境に恵まれた中で育っているかというふうなことについて、皆さんとともに考えてみたいと思っているんです。

籠岳小学校というのは、中規模学校でして、すばらしい学校だというふうに私は小さいときから思っていました。それが、平成24年度から複式学級という学校に陥っていきます。これは、1年や2年ではなくて、平成28年度まで複式学級が続いていくというような状況でありました。この間にある子供の状況は一体どういふふうになるかということなんです。

これについて、前に籠岳小学校のPTAの方々アンケートがありますので、ちょっとお答えしたいなというふうに思っているんですが、平成21年12月に調査した結果なんです、小学校の統合に賛成というのが58%ある。反対が33%、どちらでもよいというのが9%。この中で、賛成の理由というのを見ますと、「子供たちがたくさんの人と関われるようになるから」というのが41%あるわけです。それから「複式学級では学ばせたくない」というのも13%ぐらいあるわけです。このアンケートの結果から見ますと、やっぱり今凍結の話が出ておりましたけれども、今の環境を変えていくためには、PTAの方々にじっくりこの問題について考えていただきたいなというふうに思っているわけなんです。

これは、小学校だけではなくに、中学校においてもいろいろな問題を持っているわけでありまして、子供を取り巻くPTA並びに関係の機関の方々とこういう具体的な問題について、今後どう考えていくかというふうに考えることが一番大事ではないかなというふうに思っているんです。確かに、学校は部落としましては文化の中心地でもあり、心のよりどころとしては大事な場所でもありますけれども、今後成長していく子

供のために幼稚園3年、小学校6年を同じクラスで、同じ子供たちと9年間を暮らすということは、果たして子供の成長過程によいものかどうか。中には、相性の悪い子供もいると思うんです。それを無理して9年間もおるということについても問題があると思いますし、中学校におけるいろいろな部活動の問題にもいろんな問題があるというふうに思いますので、この辺は特に子供を持つ親のPTAの方々と同じくこの辺の問題を考えていくことが、この凍結という問題について考える場合の一つの参考になるのではないかなというふうに思います。以上。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 町づくり懇話会につきましては、今、町長から答弁がありましたけれども、まず平成10年にそういったことがあったという経緯を踏まえた中での懇話会にしていなければなど。絵にかいたもちというふうな形は、やっぱりあってはならないと、これは町民の福祉の向上ではないだろうというふうに感じますので、その辺には十分配慮していただいて、また住民の意見、そこに住んでいる方の意見をぜひとも参考にさせていただいて、よりよいまちづくりにしていなければなどというふうに感じるところであります。

次に、職場のことで、先ほど町長からこれも答弁がありましたけれども、まさにそのとおりであろうと。やっぱりこれからの時代は、民間型の階級といいますか、ものを取り入れることも必要になるかなと。やっぱり能力主義もそうであるだろうし、やっぱり若くてもそれなりの実力があるのであれば、やっぱりそういった形も必要不可欠。これは、民間企業であれば当然にやっていることでありますので、そういった考えが町長にあるということは、これは前向きだなというふうに感じますので、その辺についても今後の、やっぱり職員意識というのがそういう部分で変わってくると思うんです。やっぱり町長の口から、こういう考えを持っているよと、だから傍聴に、どうしてきのうの午後からもう質疑が始まっているのにもかかわらず来ないんだろうという私の疑問点があったわけですが、そういう部分はやっぱり前向きでない今までの考えがもしかするとあるかもしれないし、そういった部分で今の答弁を聞けば、よし、おれも今はこれだけでも頑張ってみようかなとかそういった気持ちの中で、傍聴だっておれの時間はいいやと、きょうは大事にして傍聴しようと、明日その部分を頑張って仕事をしようとかという気持ちにもなって、やっぱり3役の考えが聞ける一番の場所ですから、そこでやっぱり聞いていただく。そして、1年間の涌谷町の筋道を決める3月の一番大切な議会でありますから、やっぱり私としては聞くべきであろうというふうに感じますので、そういった面からして今回この質疑をしたことによって、町長の考えが前向きに聞こえたということは、これは大いに職員にとってもかなりプラスではないかなというふうに評価できるものでありますから、この件についても理解するところであります。

次に、小学校、中学校の、また箕岳小学校の問題であります。先ほど教育長は氷が解ける、私は人工的に解かす方法もあるのではないかなという表現をされましたけれども、これはそのとおりでありまして、両方にあるわけです。しかし、何事もそうですけれども、先ほどの町長の答弁でもやっぱりそこに住んでいる方々からの要望なり、また学校でいえばPTAというのがその現場だと私は思います。そういう人たちからの要望が、やっぱり教育長がいうように大事なんだろうなと。ただ、その要望をいつまで待てばいいのかということにもなるわけです。でしたら、1歩進んで、PTAと教育委員会がもう一度机を並べてお話しする機会というものも設けても構わないのではないかと。そして、PTAの皆さんの考えを聞いて、今の現状と22年

度では違っている可能性もありますので、ぜひそういった考えで前向きに、この問題は本当に重要なんですよ。教育長にこういうことをいうのはあれですけども、教育基本法の中では等しく教育を受ける権利を有するというふうなうたっています。私は、箕岳の皆さんと涌谷第一小学校の皆さんと等しく教育を受けているとは、到底考えられません。また、箕岳中学校と涌谷中学校が等しく教育を受けているというふうにも、私は思えません。ですから、そういうことは教育基本法から逸脱している部分もあるわけですから、早目にあちらから出てこなければこちらから行ってやるような考えを、ぜひ前向きに持っていただければなというふうに考えますので、その辺を十分に考慮して、これからの教育委員会としてこの学校づくりを考えていただきたいというふうに考えますので、その辺を十分に考慮していただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 門田議員さんのご意見、十分に心にしみましたので、この辺を十分に考えて今後ともこの考えを進めていきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） では、この計画書につきましては、しっかりと、大事な貴重な資料でございますので、これを十分に生かすべく努力をしながら、先ほど話しましたように行政だけの走りではなく、ともにこの町を、あるいは商店街を生き返らせようというその姿をもって対応してまいりたいなというふうに考えております。

当然、商工振興の分で原資1,000万円で1億円の枠をつくったその姿も、できるならば中心市街地の中に、きのう話しましたように腕に技術を持った方々に来ていただいて、そういう活力の一步になればという思いもソフト事業の中にはあるわけでございますので、十分その辺も理解していただきたいと思ひますし、私もそういう面で町民の方々にぜひ中心市街地の方に進出して事業おこしをしてまいらなければならないということも伝えながら、対応してまいりたいというふうに考えております。あしたに、あさつてに、一朝一夕にすぐなるものでもございませぬけれども、任期中にしっかりと対応することが私の仕事なのかなというふうに考えております。

また、研修等々については、先ほど話しましたように、この議会が終わりました3月19日に班長さん以下の職員に仕事の手を一時休めていただいて、私の考え方、そしてまたその考え方を聞いたなら、当然職員の方にもいわゆる反発という姿ではないでしょうけれども、考えについては意見等々があろうかというふうに思ひます。それも汲みながら、対応してまいりたいなというふうに考えております。私の考えで、改めてここでいっていいのかどうなのかわかりませぬけれども、第三者機関という姿で昇進試験という姿というものも頭の中に描いております。資格のできるような方々にぜひ勉強していただいて、しっかりと町おこし、まちづくりに意欲を持つ、そういう職員を育てるのが、これまた私の使命なのかなというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

今日は傍聴の職員もおりますので、傍聴した職員の方々はしっかりとその辺のところを職員の方々に伝えると思ひますので、あしたからはなお一層傍聴する職員は多いというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思ひます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 次に。10番。

○10番（木村正義君） 8番さん、すばらしいことをお聞きして、私から一つだけ、1点だけお願いしたいと思います。

127ページの公園管理経費についてお伺いをいたします。

涌谷町に今現在、幾つぐらいの公園を町では管理しているのか。その公園の数、あとは場所につきましては、後で主管課に行ってお伺いしますからいいですけども、幾つあるかと。そしてまた、ここに都市公園というのとただの公園というのの差別があるのかなのか。いや、みんな都市公園だよと、町で管理していればということなのかどうなのかも一応聞いてみたいと。

それからもう一つは、この公園を管理していくに当たっていろんな規定とか規則があるんですね。勝手に一般に人が穴を掘ってはいけないとか、あるいは休憩所をつくってはいけないとか、あるいは植木をただ植えては駄目だとかというような規定管理というものがあると思います。まずその辺がどのようになっているのかをお伺いをしてから、次の。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 公園ということでございますが、一応都市公園といたしましては福祉センターの公園、あと城山公園ですね。あとその隣の浅貞山公園、あと駅前公園等がございます。そのほかに児童の遊具が置かれております河川敷の児童遊園とか、もろもろございます。あと、地域にもそういう公園が住宅内に幾つかあると思います。

それで、都市公園につきましては、条例規則によって許可行為の発生するものがありまして、いろいろな規制許可が必要となってくるものがございます。都市公園としては、4カ所ですか。あとは、教育委員会管轄とか、あと福祉管轄とか、あと地域内の団地内の住宅とか、そういうもろもろございまして、そこまではちょっと。

すみません。駅前公園は都市公園ではなくて、三つだそうです。

地域内にもいろいろ公園があるかと思うんですけども、そこまではちょっと建設水道課の方では把握してございません。

○委員長（鈴木英雅君） 10番。

○10番（木村正義君） 課長、今ね、なぜ私がこういうことを聞くかということ、今回696万1,000円の予算をとっているわけね。そして、それを管理するために、この金で例えば木の植えかえとか、あるいは除草とかそういうことをやるわけですよ。そのために公園が、確かに規定上載っていますね。その公園をどのように管理していくのかということも大事だが、私が一番聞きたいのは、昨年3月11日のああいいう大震災のときに、規定にとらわれて一般民がオープンに使われなくては何も意味しないのではないかなと。公園だってそういうときに活用できるようなものにしていったらどうなのかということ、聞きたいわけなのね。だから、小さいのがあるとか大きいのあるとか、管理をしているのがそちらだとかこちらだとかということではなく、その辺の部分はどうになっているのか、まず聞きたいなと思って第1点目にしたのね。

それで、今後この公園を管理していくのに、余り規定にとらわれて、災害時のときに使えないような場合が出てくるということが、なければならないいいんですよ。もしあった場合、どのようにしていくか、そういうときにオープンに公園を利用できれば幸いかなと思って今、聞いているわけです。それで、その規模にと

られず各地域にあるわけですから、それはその災害のときにそれをきちっと利用できるというようなものにしていきたいし、また公園として例えば浅貞山公園みたいに管理がきちっと行き届いているよといえればそれまでかもしれないけれども、私がちょっと見たら荒れている場合もあるのね。そういったことを考えるとき、やっぱりちょっと、委員長ちょっと話がずれるけれどもいいですか。（「どうぞ、どうぞ」の声あり）

先日、二、三日前の一般質問の中でがれきの問題が出てきたよね。それで、涌谷には皆さんご存じのとおり中間処分場も、あるいは最終処理場もないと。そして、それをつくることができないのかどうなのかというようなことまで発展したような気がしたのね。こんな例があったわけです、今から十五、六年前。ある企業の方が、企業誘致をして全部処分して燃やして、最終処分ができるような許可を申請したときがあるのね、涌谷で。そうしたら、地域住民から物すごい反対を受けたわけだ。それでできなかったと。ですから、涌谷町ではその最終処分場というのは、どこの地域でもこれで大騒ぎになって反対にあうわけね。そういうときの対応のためにも、公園の活用はどうかということから、やっぱり公園活用というものはこれから余り規定、規則にとらわれないで利用できないものなのかどうかということをご考慮を、課長でもいいし誰でもいいからお聞きしておきたいなというふうにこのように思っているわけです。どうなんでしょう。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 災害時に避難場所とかそういうのに利用できないかというようなお話だったと思いますが、昨年3月11日のような未曾有の災害に遭った場合、そういう公園というのは当然利活用を考えなければならぬと思います。その時点で臨機応変に対応をさせていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 10番。

○10番（木村正義君） 臨機応変といっても、こういう規定にとられるから、これはできないよと、3回目だから、あるんですよというの。そういうようなものはないから勝手に使っていよということなのか、それともこれからそれを利用するために、もう1回調査をしながら公園の見直しとかをするのか、しないのか。いや、そんなことをしなくたってできているからいいんだというのであればそれでもいいし、その辺はどういうふうに考えているんだ。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 場所の見直しのことなんでしょうかね。そういう災害になった場合、恐らく条例の中に町長が認めることがある場合と特記事項に「認める場合」というのが恐らく入っていると思うんですよ。だから、町長の判断を仰ぎまして、そういう避難場所とかそういうところに活用できるかと思えます。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 質問の趣旨がわかったようで、なかなか理解できない面もありますけれども、いわゆる都市公園という3カ所の公園等々の管理については、これまでもこの予算を使いながらきちっと管理していくというのが原則の姿でございます。

3月11日の大震災という事例を出して、その対応はということでございますけれども、あの震災が夏場でありましたなら大いに公園等々を活用して、炊き出しだとかあるいは一次避難だとか、あるいは子供から

高齢者の方々のいろんな姿、いわゆる水の給水場所等々いろんな姿で活用はできるというふうに私自身はあります。ただ、今涌谷町の3カ所の公園を見ますと、果たして規模はどうかということになりますと、広大な規模ではないという状況から見ますと、せいぜい町民の方々の一時的な避難とかそういうものだろうなどふうに認識しています。

おっしゃいましたように、がれきの処理あるいは処分というそういう姿にはちょっと適さない、現在の管理状況から見ますとあるなというふうに考えています。もし、そういう状況の姿あるいは前の議員さんにも話しはしたんですけども、いわゆるがれきの処理等々については、委員さんおっしゃったように最終処分場あるいは中間処理施設、施設はあるんですが、これはあくまでも一般のごみの焼却ということで、産廃だとか災害用の焼却施設にはない姿であります。

そういった面で、では町の姿でどのように受け入れなければならないのかというふうに考えますと、やはりあくまでも町民の方々の理解がなければならないというのと、大崎の広域の処理施設が現実にあるんですけども、果たしてあそこで受け入れて燃やした場合、どうぞどうぞといってくる町民の方々がいれば一番いいわけでありましてけれども、やはり煙の関係だとか、いわゆる放射能汚染の風評の関係等々を参酌しますと、このまますんなり受け入れていいものかどうなのかというような課題も、あるいは問題も出てまいりますので、この辺は十分に時間をかけながら、長い時間ではなくて、時間を深めて対応していかなければならないのかなというふうにその面については考えております。でありますので、今現実の3カ所の公園に対しては、そういう姿についてはちょっと不可能な状況であるなというふうに思います。

また、管理が果たして全部行き届いているかということについて、特に浅貞山公園等々については、いつの時点からか忘れられたような認識が出てきているのが、今の姿なのかなというふうに。私もあそこに踏み入れた状態というふうな姿が現実にはありませんので、現実はどういう荒れた状態になっているのかちょっとわかりませんが、しっかり管理すればやはりそれなりの公園らしい姿になりますので、そういう面では桜の名所といたしましても、しっかりと管理してまいらなければならないのかなというふうに考えております。

あと、足りないときにはもう一度答弁しますのでよろしく申し上げます。

○委員長（鈴木英雅君） 3回目、終わりましたので。

次に。11番。

○11番（長崎達雄君） では、質疑をさせていただきます。

一昨日、町長の施政方針演説を拝聴しました。町長は、町民のさまざまな意見に謙虚に耳を傾けると述べられました。町長選の公約を私は見ますと、単なる言葉の羅列で、有権者にとっては何をどうするのか全然わからなかったんですね。例えば、6次産業の創造についてどんなことをやろうとしているのか、町長が好んで使う「姿」を示すべきであったと。また、郷土の有効活用で企業誘致を図る、これにしてもやはりその方向を示すべきであったと思います。そこで、施政方針でどう具体化した姿を示されるのか私は期待しておったんですが、正直なところ期待外れだったんです。公約に、教育環境の整備拡充を図るとありましたけれども、学校適正化こそ取り上げるべきでなかったのかとそういうふうに思います。そして、6次産業についても町長の描いている姿を示さないで、農業者と関連事業者に丸投げをしているだけだと思います。

いろいろ厳しいことをいうんですが、町長と議会の関係というのはなれ合いでもないし、対立でもないんです。いい意味での緊張関係が大切だと思います。議会の中で反対の意見を述べる、また反対の態度をとることが対決ということなんです。これを問題視するようであれば、何のための議会なのかということだと思います。そして、町長の発言というのは、私は何よりも重いんです、そういうふうに思います。ですから、町長の発言に対して私はただしたんですよね。そしたら、この場では答えないとか、または議会葬についてただすと、この場では失礼ではないかと質問者をたしなめ答弁を拒否すると。私から見ると、本当にこれはドイツのヒトラーみたいなものではないかとそういうふうに思うんですよね。私は、予算計上された議会葬の議案が出たんだから、それに対して質疑をするんです。議会はお互い議論をする場であります。異論、反論は議会でやりましょうとそういうことです。

そこで、まず町長に学校の適正規模についてお聞きしたい。8番委員もこの問題を取り上げております。全くそのとおりなんですよね。議会も既に学校の統廃合というのは決定済みのようなものですから、ここは町長の考えを聞くことが私は重要だと思うんです。予算書を見ても、小学校費も中学校費もふえているんですよね。生徒数のふえる見込みがないことはわかっているんですから、やはり統廃合というのは喫緊の課題だと思います。一日も早くこの問題を解決しなければ、子供が不幸なんです。学校がなくなれば地域が寂れるとか、地域に赴いて統合に反対する議員がおりますけれども、そんな事情に構ってられない重大問題なんです。学校は教育をする場であって、子供のためにあるんです。最後は、やはり町長の政治決断というものもある。これが必要だと思います。どうして学校の適正化というのを施政方針に載せなかったのか。また、この学校適正化についてどのように町長は考えているのか。今までの段階では教育長どまりなんですよね。

次に、町長公用車購入について。これは、私は前に取り上げたんですが、発言禁止になっているんですよね。今回は、そんなばかげたことはないと思います。もちろん、町長公用車購入には賛成です。ただ、この車を使って、誘致に向けて企業訪問することになるとは思います。郷土の有効活用で企業誘致を図るとはなっていますが、涌谷町でこんなことばかりいっていたのでは、涌谷町に工場が来るわけではないと思うんです。企業が進出してきている町というのを見ますと、どこでも工業団地が整備されているところばかりなんですよね。ですから、この問題を解決しない限り、涌谷町には工場進出は絶望だと思います。工業団地を整備したからすぐ工場が来るわけではないんですけれども、やはり本腰を入れるのであれば、塩漬けを覚悟して工業団地というものを造成するとか、そういうことをしないことには駄目だと思うんです。工場を集積すれば、いろいろ関連しているんな企業も張りついてくると思うんですよね。ですから、例えばアルプスの隣の方の田んぼを買収して、涌谷町の工業団地を造成するとそういう考えはないかお聞きします。

そして、あと6次産業化への取り組みについて、きのう4番委員といろいろ町長とのやり取りを聞いていたんですが、私は4番委員のいうことがまともでなかったかとそういうふうに思います。6次産業化に取り組む農業者や関連事業者を掘りおこしたいというのではなく、町長がまずこんなことを私は考えているんだとそういう具体的な姿を示さないことには、なかなか前に進まないと思います。食の町民まつりが盛況だったとしても、それは産業化ではないんですよね。やはり、産業化というのなら販売ルートに乗せなければ駄目なんです。ですから、町民まつりでいろいろな食品が好評だったとしても、いかに年間を通して販売できるか。また、その販売先を確保できるか、それにかかっていると思います。

次に、総務企画課長さんに臨時財政対策債について聞いてみたいんです。24年度は、町債が10億8,900万円のうち臨時財政対策債は3億1,300万円、28.74%に当たっているんですね。そして、23年度は町債が6億900万円のうち、この財政対策債が3億2,600万円です。そして、当町では平成13年から平成24年3月末まで臨時財政対策債というのを27億5,775万8,000円起債して、23年度末の財政対策債の現在高が23億3,914万11円となっております。24年度末、元利合計1億5,112万5058円、これが後年度の交付税措置であります。当町の借金総額、23年度末借入現在高63億2,296万2448円のうち、この臨時財政対策債というのが23億3,914万11円で36.99%を占めておるんです。ですから、この臨時財政対策の考え方について、どう理解していいのかお聞きしたいんです。この借金というのは、国の交付税の財源が不足した場合、その穴埋めとして自治体に借金をさせ、その償還は後年度の交付税で100%措置をされるものですが、ご存じのように国も財政危機となって借金も膨大なものに膨れ上がって、さらに少子高齢化が現実となって税収不足に悩まされており、果たして100%交付されるとは限らないのではないのか。また、100%交付されたとしても、逆にその他の財政事情額を踏まえた本来交付される交付税に減額の恐れがあるのではないかと。あくまでも町の責任で行う借金ですから、注意しなければならないのではないかと私は思っております。どの程度発行するかは自治体の裁量となっておりますけれども、町の基準はどうなっているのか。いってみれば、臨時財政対策債は交付税を前借りするようなもので、税収増の見込みの中で借金を繰り返すのは問題があると思うんです。家計や収入を無視して、クレジットカードを使ってキャッシングを繰り返しているようなものだと思いますから、やはり一日も早くこの臨時財政対策債から脱却するような方法で町政をかじ取りするべきでないかと思えます。このことについて総務企画課長の考えをお聞きします。

町民税務課長に、町税の24年度当初予算11億2,245万1,000円と。この22年度の決算13億8,325万円、23年度の最終が13億4,656万3,000円、これを比較しますと震災があったとしても調定額を少なく見積もってはいないのか、その辺をお聞きします。そして、総計予算審議の原則というのがあるものですから、全部収入が計上されているものですが、隠し財産といわれる保留財源というのはないのか、それをお聞きします。

そして、あと自治会の問題。自治会についてお聞きします。現在、39行政区のうち22行政区で自治会が結成されています。運営補助金が1自治会に年間7万2,000円給付されています。自治会というのは、さまざまな地域課題を住民みずから解決するために結成する任意の住民自治組織で、地域の環境を守るとか高齢者や障害者への福祉活動、地域の親睦行事や子供の安全や治安、災害が起きた場合の対処など地域の人がコミュニティをつくって協力することは、これは大切なことなんです。私がここで問題として取り上げるのは、自治会から除名されて、事実上の村八分になっている人がいることであります。これは、某自治会の事件なんですよ。そして、この方は月収が5万円足らずだから、自治会費の中から寄附金を出すのに反対したようなんです。ところが、会員みんなが賛成して決まったんだから従えと、寄附ができない者は自治会に入れるなということのようなんです。会員の中には、毎回毎回寄附金を出すのは面倒だから、一括して会の方でやってもらった方が便利だとそういう人が大多数だと思うんです。ところが、会員の中にはさまざまな価値観を持っている人がいるんですね。そして、去年だったかおとし、8区の方がやはり共同募金だかの寄附を自治会費から支出するのはおかしいということで、私は議会で取り上げたことがあるんです。その後、このように問題が起きているんです。公民館長さんは、まもなく定年を迎えられるので解決しろといっても

時間的に余裕がないから、ここは町長からどういうふうにしてこの除名された、村八分になっているような人を救ってやるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。1回目、これで。

○委員長（鈴木英雅君） 昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。町長。

○町長（安部周治君） それでは、11番長崎委員さんのご質問に対しまして私の方から答弁させていただきます。

質問者の長崎委員さん、賢明な判断をもって私の答弁を理解していただければ、本当にありがたいというふうに思っております。

まず、6次産業化についてご質問がございました。この6次産業化につきましては、私なりの構想を持っております。いわゆる生産と加工と流通と販売、これの一連の姿を総称しまして6次化というような考えであります。生産は第1次産業、加工は2次産業、流通、販売というのは第3次産業ということで、1掛ける2掛ける3という姿で6次化という由来になったというふうに私自身理解しておりますけれども、今の農業関連のこの現況、そして涌谷町の置かれている状況、いわゆる基幹産業が農業というそういう姿で、農地関連の山林等々もあります。

そういった中で、6次化を目指すそのために、やはり大変な苦労というか、大変な努力というものが必要でしょう。しかし、今の状況、国の状況あるいは世界のグローバル等々の状況等々から見て逃げるわけにはいかない。真っ向から対応していかなければならないのが、今の農業関連者の方々に与えられた試練なのかなというふうに国の方でもいっていますし、私もそういうふうに理解をしております。そういった面から、私はそういう面でぜひ生産のみではなくて、生産に加工という付加価値をつけ、さらに流通、販売というその姿をつけた施設整備というものを私は今考えているわけでありまして。そういうために、いきなり施設をつくったからといって、そういう状況にない品物が果たして並べられるのかどうかということであるなら、まずその気運を盛り上げながら、その目指すところに持っていきながら導いていくのが、私のこの考えを理解する方々であろうというふうに考えております。

現実に、今何件かの方々それに向かってしっかりと頑張っているその姿、いわゆる生き抜いて頑張っているのではないかと人たちがおられますので、そういう人たちをさらにふやして、そしてこの基幹産業の姿であります涌谷町の中からそういう企業の方々を目指してもいいでしょうし、農業経営者もさらにそういう姿で伸びていただくと、こういう姿が今の涌谷に与えられた状況ではないのかなと私は提唱しながら、皆さんに理解を求めながら、先ほども話しましたように、左うちわではなかなかそういうのが実現できないんだと、ともにそういう姿を目指して、汗を流していくことが、その実現の姿だろうというふうに考えて話をしたわけでございますので、どうかその件については理解していただきたいというふうに思います。

それから、企業誘致につきましては、前日等々も話をしました。民間において、100床規模の特別養護老人ホームが元第三小学校の用地のところに來るといふことは、ご案内のとおりであります。この誘致をするには、大変な苦勞がございました。やっとの思いで、ことし進出する状況に至ったといふことで、これからさらに付加価値といふんですか、雇用等々も含めてあれば本当にいいなといふふうを考えております。そういう面で、一朝一夕に用地をつくったから、はい、すぐ來ますといふような姿ではございません。日本全国どこにでも企業誘致と、あるいは企業用地として確保している市町村はあろうかと思っておりますけれども、ほとんどが塩漬けになっているのではないのかなといふふうを考えております。そういうところから見ますと、たまたまでありますけれども涌谷にそういう同じような、いわゆる望むようなスペースがありましたのでよかつたのかなといふふうに思います。そういった面でまだまだ何カ所か空いているところもありますので、まずはそういう面で進出しやすい企業等々に來ていただきながら、対応するののも一つの姿だろうなといふふうに私自身考えておりますので、これについてもご理解をいただきたいといふふうに思います。

それから、小中学校の統合関係で私に答弁をといふことでございましたけれども、やはり議会も教育委員会も真剣に討論しながら、議論しながらつくったのが、いわゆる統合問題の姿であろうなといふふうに私も理解しますし、そのことにつきましては尊重したいといふふうに考えております。先ほど8番委員に教育長の方から答弁がありましたように、やはり私としても同じ思いで対応していかなければならないといふことで考えておりますけれども、今のところはどうしても反対者の署名の姿が前面に出ておりますので、やはりそれ以上にぜひ統合等々に向けた取り組みを町としても、あるいは教育委員会にしても頑張っていってほしいといふような具体的な姿が出たならば、私は早速対応していかなければならないのかなといふふうに考えておりますので、どうかご理解をお願い申し上げたいといふふうに思います。

それから、私の口から公用車のお話するのはちょっとどうかといふふうに思いますけれども、ちょっとだけお話しさせていただきます。この公用車につきましては、平成6年に購入して、現在まで17万キロちょっとの走行距離があります。私が町長に就任してから利用させていただいておりますけれども、これまた走っている間に後ろのトランクがばんばんと開いて、何があつたんだろうなとびっくりして見たらトランクが開けっ放しになって走っていたと。あるいは、走行中にブレーキが甘くなって、危うくといふような状態になったといふような姿も体験しております。そうしますと、やはり限界に近いのかなといふふうに私も認識しておりますし、ほかの方々も大分古くなって大丈夫かなと思われる方もおられると思っておりますけれども、やはりそういう状態でありますので、この歳といふことで予算計上させていただきました。メーカーとかそういうものについては、どうか長崎委員さん、お話ししたいという気持ちが同じでございますので、私もそのように対応させていただきたいといふふうに思います。

それから、自治会の姿で町長の考えはどうなのかといふことでございますけれども、自治の概念というものにつきましては、私自身、憲法第92条の地方自治の本旨という規定によるのかなといふふうに思っています。地方自治の本旨といふのは、住民自治と団体自治があります。その住民自治の方の姿から見ますと、やはり自治といふ姿から見ますとみずからが運営するといふような概念でありますので、一つの自治会組織、行政区を結成された中においてそういう問題等々が発生したなら、互いに自治会の総意の中で対応していくのが原則の姿ではないのかなと私自身認識しておりますので、ご理解をいただきたいといふふうに思います。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 臨時財政対策債のご質問でございます。

委員さんに解説していただきましたように、これは交付税の一部ということでございまして、たまたまその年度に一括で交付されるということではなくて、足りない分を自治体自身に借り入れさせて、その分を償還について後年度基準財政需要額に算入するというところでございまして、位置づけとしましては予算書には地方債、町債となっていますけれども、地方交付税という認識で私どもはおります。地方交付税につきましては、法律で規定されているものでございますので、これにつきましては起債だからなるべく借りない方がいいのではないかとご指摘もございますけれども、リスクもゼロということではありませんけれども、あくまでも借金は借金でございますので地方債としては残るわけですけれども、そういったことで法律の範囲内で規定されていることでございますので、国の方でこのはしごを外すというようなことは、まずあり得ないということ、そういうふうと考えております。

それから、その分、基準財政需要額に算入される分、本来の地方交付税が削減されるのではないかとご心配もいただきました。それは、確かにこれは国のさじ加減でございますので、毎年の予算の中で国の方で決めてまいりますので、こちらの心配はないのかということ、それが全くないわけではございませんが、ただ例えば24年度の状況でいいますと3億円ちょっとの予算を組んでいますけれども、この一般財源としてほかに代替できるものがあるかということと全くございません。そういうことからしましても、当面の間この臨時財政対策債、借りられるという方向での予算編成になるのではないかとごうに考えております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、町税の予算計上に関連して調定額を低く見積もっていないか、また隠し財源はないのかという趣旨のご質問かと受けとめました。

それで、調定額に関しましては、なかなか当初予算編成時において、所得の把握ですとか詳細把握が難しいものですから、当初予算計上に当たっては、昨日は4番委員さんからも安全策かというようなご質問がありましたけれども、担当としましては慎重といたしますか、多少臆病になって予算計上編成に当たるという傾向はあります。そういった面では、反省し、その精度を上げる努力をしてみたいというふうにごうに考えております。ただ、きのうの24年度の当初予算編成に当たっての考え方、それから一般会計の補正の説明でもご説明申し上げましたように、平成24年度の個人町民税につきましては震災の影響があつて、所得については23年度所得の5%減と、それから雑損控除については15%で見積もったということでご説明を申し上げております。また、固定資産税につきましても、評価替のほかにも損耗減価を採用することで軽減を図るということで、ことしも平成24年度の町税の見積もりについてご説明をさせていただいております。この見積もりという点での指摘であれば、先ほど申し上げましたように精度を今後上げてみたいというふうにごうに考えております。

したがって、隠し財源という考え方は当然持っておりませんので、以前から質疑がございますように、前年度の決算を受けて改めて予算計上率の見直しを行って、できれば決算議会であります9月に適切な補正

措置を講じてまいりたいというふうを考えております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 臨時財政対策債なんです、確かに23億3,914万円というのは、そんなに借金があっても全然涌谷町は、町としては関係ないのといえると思うんですが、課長も言ったように借金は借金なんでしょうね。そして、国の状況を見ると、政局も民主党が果たしてこのまま続くかどうかもわからない、政権が変わればどういふふうになるのかなど。そして、こういうふうには毎年借金が多くなってくれば、当然いつかはどこかで線引きされるのではないかというそういう恐れがあると思うんですよね。だから、その辺は気をつけてやっていただきたいと思うんです。

そして、あと町税の方なんですけれども、きのうもいろいろあったんですが、収納率を上げるためコンビニ納税もできるようなことをするといっているんですが、町として、前にもいったんですけれども、その課長以下一週訪問徴収をすれば、滞納している人も課長さんも来たんだということで納めるかもわからないんですよね。ただ、毎年徴収率を上げる努力をしますと書いているんだけど、実績が上がってこないというのは、どこかもう一つ変える必要があるのではないかと思うんです。

そして、自治会なんです、この施政方針にも自治会活動や未結成地区の問題でも引き続き支援してまいりますとか、あと当然予算書にも自治会活動補助金と158万円も載っているんですから、私は一層ここで取り上げるんですが、2回目ですから、私に相談して来た方がこういうふうには書いているんですよね。短い文章だから。「小生の収入は、年金とその他もろもろをプラスして5万円足らず。これが月収です。こんなわけで、金銭面で他人の面倒（寄附）を見ることはできません。それでも、おれたちが寄附をするのだからおまえも寄附をしろ、みんなが賛成して決まったのだから従え。一体、自治会費に寄附金を含まないと自治会が成り立たないのですか。自治会費と寄附金を別々にして、寄附は本来どおりできる人、できない人、額もさまざまあっていいんじゃないか。自治会はそもそも区民が仲よく、困った者あれば助け合い、補助精神のもとにつくられた会はずなのに、それがよその人を救うと募る寄付ができない者は自治会に入れるな、こんないじめがあって本当の慈善活動といえるのでしょうか。あなたたちが提案するものは、非の打ち所のないものと会員は信じて、安易に可決してしまうのでしょうか。それだけに、前年の案書の丸写しではなく、本当に自治体のためになる提案作成を願いたい。」こういうふうには書いてきたんですよね。そして、私は町が解決してくれないのであれば、直接県の人権擁護委員会にいったらいいのではないかとそういうふうには勧めたんです。要するに、会費に寄附を含んでいるのはうまくないから、別々でというようなんですよね。そして、「この寄附には、消防団や赤い羽根等の寄附や社会福祉協議会の会費、また神社への寄附もあります。」と。

この村八分された人は、自治会の年会費とこれらの寄附を分けて、自治会に入れてもらいたいといっているのですが、これは町長に聞くんですけれども、町としてどのように考えているのか。あくまでも自治だからそちらの方でやれと、それは結成させる側が町なんだから答弁してほしいなと思うんですよね。

○委員長（鈴木英雅君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 収納率に関してのご質問でございます。今議会でもご説明申し上げておりますように、一つには個人の町県民税については特別徴収、これは宮城県でも重視しておりますので、

昨日もお答え申し上げましたように平成23年度は震災でできませんでしたが、宮城県と連携した特別徴収への移行を企業に働きかけてまいりたいというのが1点と、それから同じく口座振替を推進していく必要があると思っております。それで、口座振替については、他の一部の自治体で原則口座振替というのに取り組んでいるところもございますので、これらについて研究してまいりたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 教育文化課三塚統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） ただいまの自治会の中で、寄附金とそれから会費を同時に徴収しているという問題につきまして、これはたしか4年ほど前に長崎議員の方からこの議場でも質問がありました。その当時、最高裁の判例というものをまだ承知していなかったもので、そのときは取り扱いについては十分気をつけるようにということでの回答だったはずですが、その後自治会の方にはこういう判例が出ているよということで行政区長会議、それから各自治会長さんあてにこの判例文をお渡ししました。それからまた4年ぐらいたったときに、ある自治会の方から今委員さんがお話のような内容で相談に來られました。去る2月24日の行政区長会議のときに、39行政区長さんの中でこの問題について、区長さん方も変わっていらっしゃるので再度説明をしました。その後、区長会が終わってから自治会づくり研修会がありました。その中でもこのことについては十分に取り扱いに注意してくださいと。やはり、行政指導としては、こういう判例が出ていますので、私の方は自治会だけの問題ではないという判断をしましたので、この取り扱いについては十分気をつけてくださいということで、中にはそれは一行政区内の問題だからその自治会内で解決しろという声もありましたけれども、町としてはこういう判例が出ている以上、やはり行政指導という形では行ったところです。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） その判例なんですけれども、私もたまたま見つけたんですよ。そして、自治会費の募金上乘せ訴訟最高裁平成20年4月3日決定は、上乘せ徴収は違憲と読売とか毎日、東京新聞に記事が載っていたんです。そして、自治会費に募金を上乘せして徴収するとした総会決議は違法として、滋賀県の甲賀市甲南町希望ヶ丘住民男性5人が所属する自治会を相手に決議の無効確認などを求めた訴訟で、最高裁第1小法廷は自治会側の上告を棄却する決定をしたと。この会で、年会費6,000円の自治会費に募金や寄附金など2,000円を増額して徴収することを、定期総会で賛成多数で決議したと。増額分の会費は、全額地元の小中学校の教育講演会、赤い羽根共同募金、緑化推進委員会、社会福祉協議会、日本赤十字社及び滋賀県共同募金会への募金や寄附金に充てるとしていたと。原告らは、寄附するかどうかは個人の自由と一律徴収に反対したと。これについて、決議による募金徴収は事実上の強制で、社会的に許容される限度を超えており、公序良俗に反すると判断し、徴収は思想、信条の自由（憲法19条）を侵害するとして決議を無効としたと、こういうのを見つけたんですよ。ですから、当然この決定というのは最高裁の決定ですから、全国の市町村に対して当然影響を与えると思うんです。そして、あとその寄附金の中の神社への寄附は、憲法20条の信教の自由を害しているのではないかといいませんか。そして、こういうことが出てきているんですから、勧めるのはいいんですが、こういう問題もあるからこの問題はどういうふうにするのか、そこをきちんと会を結成するときに指導をするようにした方がいいんじゃないかと思うんです。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） いいですか。次に。14番。

○14番（大泉 治君） 一つには、幼保一元化施設、これは要するに旧第三小学校に持っていくメリット、デメリット、それらを明確にお伝えいただきたいというふうに思います。

それから、以前にご質問したことがあります、そこには別に子育て支援センターというものは必要ない施設であるということ間違いなのか。

それから、次に公民館の実施設設計でございますけれども、これは一般質問の際にも災害復旧の実施設設計だということでございますが、要するに8番議員が申しておったようなホールを含めた設計をした中で、その設計そのものはできないものなのかどうかということでございます。

それから、防災行政無線導入の設計と工事でございます。この工事については、たしか庁舎の中に本部としての機能を有するための工事とそれから涌谷町全体、町長の答弁の中では全町にという設計をしたいというような答弁が以前ありましたけれども、これは何基ぐらいどういう形でこれは設計を考えているのかと。

それから、自主防災組織でございますけれども、これもまた質疑がございまして、町長は事情によって1行政区一つでなくてもよいと、二つあってもいいのではないかというご判断をなされておりましたけれども、今回の予算には、それは全く反映されない形でありますので、今後どのように考えておるかお聞きしたいというふうに思います。

それから、現在のスポーツ少年団、そういったものについて、団体の数、それから1団体当たり、それから単位当たりの補助金、こういったものはどうなっているのかお伺いしておきます。

それから、あわせて補助助成の部分でございますけれども、子育てボランティア、要するにボランティアの会への助成金の中に含まれるかというふうに、ボランティアセンターの方に含まれるのかなという感じはしておりますけれども、特に子育てボランティアへの助成、それは単位当たり助成金額の基準といいますか、要するに団体単位当たりなのか、事業数なのか、そういったところも含めてお伺いしておきます。

それから、最後ですけれども、以前から私は緊急通報システムの受益者負担、これはなくした方がいいのではないかとこのことを申し上げてまいりました。これは、要するにそのシステムを入れたいからという要望があつて設置しておるといふようなことで、町の事業としてはさも考えておらないといふようなことでございます。これは、全く方向が違ふ。これは、町として町民の安全と安心をしっかりと、特にこのことについてはひとり暮らし老人の安全と安心の確保を図るために町として行う事業であるといふふうに考えております。今回も15万円の受益者負担の収入を計上されております。たしか月250円だったといふふうに思いますけれども、その辺の考え方をもう一度お聞かせ願いたいといふふうに思います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 第1点の幼保一元化施設のメリット、デメリットについてということでございますが、幼保一元化につきましては現在のひなた幼稚園と城山保育所を一緒にして行う教育と、あと保育、その施設となるものでございます。

そして、メリットとしては、3歳児以上の子供について保育も教育も一緒に受けられるという施設になるという面が一番大きなものと思っております。それと、これは先進地の園を視察した際に、私もちょっと気づかなかつたんですが3歳以上の子供にあつては、保護者が途中で勤めた場合、幼稚園から従来の保育所と

というような部分に変わることもできるという、その逆もあります。そういう面もあります。

デメリットといたしましては、当然今の場所から旧三小跡という部分に場所を移す計画になっていますので、その辺で保護者の方たちの足、送迎とかそういう部分について、多少保護者の中には考えてもらいたいという部分もあります。その辺が一番大きいのかなと思っております。

それから、すみません、2番目の子育て支援センターは必要というその部分、ちょっと後の部分が聞き取れなかったんですけども、どういう。すみません。

すみませんでした。今回の施設の中には、子育て支援センターという部分ではございませんが、きのうの説明の図面の資料2の3ページ目のところに子育て支援室というものを設けております。そこで、そういう機能も果たしていただけるという部分で考えてはございます。

私の方は以上で終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 教育文化課三塚統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） それでは、公民館の災害復旧に係るホールをもっと広くというような一般質問等々でもありましたけれども、基本的にはやはり従前の機能を復旧させるというのが災害復旧でございまして、現在計画されておりますのは既存の2階にあるホールは約273平方メートルほどあります。それで、今回計画しておりますのは324平方メートル。大体、収容人数にしますと面積の7割が利用可能、それに大体1人が0.5平米と計算しますと、現在のところの計画では約450人くらいの収容が可能であると。それ以上の例えば大きな面積となると、やはり決められた全体の面積が1,203平方メートルという既存の建物でするので、ほかの施設なり部屋を縮小せざるを得ないということもあると思います。

それから、スポーツ少年団の関係ですが、予算書にもありますように補助金としては64万8,000円を見込んでおりますが、現在のところは13種目14団体、団体が二つあるのもございますので、という形で押さえています。各団体の補助金につきましては、均等割と団員割がありますので、ちょっとここでは手持ちの資料がないので各団の金額は持ち合わせておりませんのでお答えできませんけれども、基本的には基本額とそれから団員割という形で補助金を交付しているところです。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） それでは、防災行政無線と自主防災組織ということの2点についてお答え申し上げます。

まず、防災無線につきましては親局1局、それから中継局、これは篁岳山に設けます中継局1局、それから避難所等々との双方向通信ということで、子局を51局予定しております。51局の内訳でございますが、既に防災計画の中で指定避難所になっている部分4局、その他の地区の集会施設等47局、計の51局という予定をいたしております。なお、篁岳につくる中継局につきましては、現在整備中でございます大崎広域消防本部の中継局も篁岳山につくりますことから、局舎、アンテナ等共用できる部分については話し合いで共用させていただけるという話も受けていますので、その辺は実施設計の中で重複や無駄のないように努めていきたいというふうに考えております。

それから、自主防災組織、行政区に二つということでご回答申し上げますが、これはなるべく早く自主防を全町に設置したいということの考え方でございまして、自主防結成の補助については現在1行政区

1 自主防災組織ということで考えております。昨日、4番委員さんにもお答え申しましたように、本年度自主防災組織育成担当者を消防大学校の方の自主防災組織指導者養成研修に派遣いたしまして、全国の担当者との交流の中でそういったところの結成促進策をいろいろ探っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、緊急通報システムの使用料といえますか、月250円を取っているわけですが、委員さんおっしゃるように緊急通報システムをなぜ最初につけたのかということでございます。これについては、国の方の制度の中で高齢者の方々や体の不自由な方々が長年住み慣れた地域や家族、隣人とともに暮らすということで、ひとり暮らしの高齢者の方々に日常生活における不安を解消し、ご自宅で安心して暮らしていただけるよう在宅支援をするということからスタートしてございます。

では、涌谷町はなぜ使用料を取るようになったかという、ちょっと経過を話したいと思います。この通報システムにつきましては、昭和63年9月に国の補助金それから県、涌谷町ということで、3者の負担金といえますか、補助金といえますか、そういうもので実施を開始してございます。実際、平成17年4月に国県補助、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということずっと続けてきたわけですが、17年に小泉内閣の三位一体改革の中で国庫補助金を廃止しますということになりました。今までかかった経費については県と町がというようなことになったものでございます。それで、平成18年に宮城県が国県補助の全額補助をしなくてはならないということになりましたので、各地区で共同運営をしようということでスタートをしたわけなんですけれども、そのときから1台当たり大体経費が8,910円くらいかかるというような話になりまして、そういう話になったときに石巻市は県の組織から抜けて自前でしますということになって、1台当たりが9,944円と値上がりを行いました。その中で、負担が多いので利用者からも月額500円くらいは受益者負担としていただくということで平成18年から、今までは無料だったんですけれども、国が手を引いたことによって経費が多かる県、それから町については受益者負担で500円をいただくということになりました。そうしているうちに、また県の方も石巻等々そういうものでどんどん抜けていきますので、なかなかその経営が難しいということで、各町でやってほしいということになってきました。涌谷町では、平成19年に町が独自に民間事業者の方に委託をしまして実施するようになった際には、経費がやっぱり石巻市がいうようにずっと低くなりました。そこで、500円いただいていたものを250円に値下げをしたという形の中で、今現在料金を徴収するような形で進められております。

その中で、去年、おとしですかね、先ほど言ったその目的なんですけれども、行政がそういう生活弱者といえますか、そういう方々をお守りする中で、その当時はまだ介護保険も何もありませんので、ほとんどが自立で大丈夫だろうとか、今でいえば要支援の方なので緊急装置をつければ、ある程度何かあった際にはそれで対応できるだろうということでやってきたわけなんですけれども、その最初の目的から考えると負担はやっぱりいただかない方がいいのかなという感じがします。今現在、財政当局とも協議をさせていただいていろいろ議論をしていますが、まだ無料にするかそのまま継続するかという結論には至っていないというところでございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 三塚統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 学校放課後子ども教室というのを昨年度からプラットホーム事業という形で始まってきたわけですが、そのことなのでしょうかね。そのことについてちょっとお話ししますが、本来ですと昨年4月から始まる予定でしたが、震災を受けて県の方からこの事業費を凍結と一時ありましたので、私の方でも準備がなかなか整わなかったことから、月から月将館小学校で地域のコーディネーターとかそれからボランティアさんの方、学習アドバイザー等々でスタートしまして、3月初めまで行いました。その後、今度は籠岳小学校の方で「図書っこクラブ」という名称を使いまして図書の貸し出しをあわせましたので週2回行ってきました。その後、今度は第一小学校区とそれから小里小学校でもこれを発足しまして、これは年明けからでしたが始めております。それで、その中には22年度から始めております学校支援地域本部事業というのが核となって、その中にはいろんなボランティアさんがおります。それを支援するために、主には活動当初は幼稚園とか小学生の方が多かったんですけども、そういった形で幼稚園等々学校に支援を行った。いろんな、一部ではお遊戯会に使う衣装をつくったりとかそういうボランティアさんもおりますし、クリスマス会には本物の外人さんのサンタさんが欲しいといわれて、町内にいる涌谷高校のALTの先生にサンタさん役をやっていただいたとか、それから福祉関係の方から盲導犬を使った方とか車いすとかそういったのがありまして、それらの支援も行っていきます。

それで、今後は今月21日に各学校にコーディネーターなり学習アドバイザーの方々が数名、10名を超えるところもありますが、その方が一堂に会して新年度に向けて4月から実施するべく、また研修会をやる予定にいたしております。よろしいでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） それでは、今度は後ろの方から。

昨年からそういった事業になったと。そして、それ以前からのそういった支援に対する歴史はあるわけですね。任意のグループでもって行われてきた。ただ、その運営がやはりやろうとしたときに、以前ですと施設がとれないと、なかなか。すべて埋まっている状況だということ。それから、町内の方だけではなく、町外からも涌谷町に来てボランティアをしていただいていた。その方々がやはり、どちらかという車の油賃とかそういったものも無償で、ボランティアですから好意で来ていただいたわけですが、事業がある程度盛んになってきますとなかなかそういった費用まで含めると来られないという状況が生まれてきて、ちょっと下火になった時期もございます。こういったことからして、今回の事業、それから昨年は中止になった部分もありますけれども、そういったものも含めてやはりある程度の事業をする上で施設の確保も含め、独自で計画を練って実行できるような補助、それから助成が必要ではないのかなというふうに考えられます。

それから、緊急通報システムですが、これは要するに先ほど15万円と言ったのは今回上がった予算の中身で、昨年も同じでございます。そして、これは受益者負担があるために、要するに請求書、納付、そしてまた未納者がいれば督促とさまざまな事務費用がかかります。それが費用対効果として最初の理念から考えれば当然のことですが、まずもって15万円の受益者負担をつくることによって無駄な仕事にはなっていないのかと。むしろ、これは本当に、課長からも答弁がありましたとおり、ただにした方がこの部分の仕事はなくなるのではないのかと。これはどなたが考えてもわかることなのではないのかなというふうに

思い、ご質問させていただいております。

それから、自主防災組織については、先ほど課長の方からの答弁でございますけれども、二つあってもいいという部分の明確な部分、これは例えばある程度の基準が必要だろうなというふうに思います。特に、私が住んでおります地域には行政区の中に自治会が二つございます。そして、片方は既に自主防災組織として登録して、機材等の援助も受けております。そしてその際に、よそに町当局からは常に連合組織をつくってくださいというお話がありましたけれども、連合組織をつくったときには機材を2カ所によこすのかというような、そういったことも明確な基準を設けて、町長の思いをいかに執行部側でそれを具現化させていくかというところの具体的なところも今後、今議会が終わりましたら早速にでも考えて打ちだしていただければ、かなりのところでもう自主防災組織を設立しようという形になるのではないかなというふうに思われます。

それから、防災行政無線でございますが、これは今まで何度も一般質問それから質疑の中で問われてきて、我が町では同報系は地形の関係、それから事業費の関係もあって合わないの、今さまざまなものがあるので最良のものを探していると、検討しているところだということでもございました。そして、昨年の震災の際には同報系がほとんど役に立たなかったとそういう実績もございまして、実際のところかなり近くにありますが、ほとんど近くの方は何を言っているのかわからないというようなことで、これは今回新聞にも載りました。基地局等々については全額交付税と補助金でできるというふうに新聞に、これは新聞が間違っていれば別ですけども、大崎タイムスの方に載っておりました。それで、涌谷の笹岳の方にもつくんだということでも載っておりました。これは、大崎広域の分野でございます。先ほど、全部で51、やはりある程度全町に涌谷町で発信すべき部分については、だから要所要所には同報系があつてしかるべきであるし、相互通信ができるというのは非常に時宜を得たものだというふうに思います。しかしながら、先ほど私が話したとおり、何を言っているのかわからないようなものをつけたりをするよりは、今さまざまなもの、前の常任委員会でも検討させていただきましたけれども、例えばFM短波を使った個人へのラジオとかさまざまものがござります。だから、その設計の際には利点を最大にいかした形での、すべて同報という形ではなく、そういうものも含めた形で考えられないのか、その辺をお伺いしておきます。

それから、公民館の実施設計については何度質疑をしても今回は災害復旧だけだというふうなことでございます。そしてまた逆に、災害復旧で450人も入る、いすも何もないただのホールというふうなことでありうと思いますけれども、もしそれをつくるというふうになったときに、では後から、要するにいす席も含めた、それからステージもある文化ホール的なものを後からつくりますよというのは、これは至難の業ではないでしょうか。だから、要するに災害復旧設計部分と相対的な部分の設計を同時にあわせもって我々に示していただいて、今回実施する、もしくは工事に入るのはこの部分だけですよというふうな形での設計はできないのかということを私は聞いているわけでございます。その部分だけを単発でつくってしまったら、後からつけ足しをするのはこれは大変なことだと。また、以前にもお話ししましたが、町長がゾーンとしてそこは考えられなくなってくるのではないかと。だから、ゾーンとして考えるべく設計をきちっとした上で、今回はお金のかからない災害復旧のための設計ですよというふうなことにしていただけないかどうか、その辺のところです。

それから、幼保一元化施設については、3億円もかけてやるのにメリットとデメリットは、私が聞いたのは旧第三小学校をリフォームしてどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのかということを上申したので、その一元化施設をつくってメリットがあるか、デメリットがあるかを聞いたのではございません。そういう部分で、やはり設計の段階のマックスの人数をいいますと270人です、マックスで。現在、ひなた幼稚園が49人、城山保育所が約85人ぐらいだと。これは120人そこそこで、270人も入れる施設をつくると。しかも市街地からは遠くの第三小学校につくる。そして、一番問題になっているのは、私が問題としているのは送迎部分、要するに長時間保育の送迎もしくはバスを使って送迎できない部分、それはどのような解決方法を持っておられるのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時13分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

教育文化課三塚統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） それでは、子育て支援の関係でございますが、費用面とか旅費とかというのは先ほどもお話しがございましたが、講師としてきていただく場合は公民館費の報償費の中で、学校等それから幼稚園等で行っている事業に対して報償費を用意しております。

あと、これは今まで個人的にやられていた方の、先ほどのお話のようでしたので、学校関係、教育の方ですと空き教室とか体育館を使ってというところで今活動はしておる状況です。それで、いままで個人的にやられていた方も今回のこの学校支援地域本部事業のメンバーとして入っていただいておりますので、その辺で対応できるのかなというふうに思っています。

それから、公民館の関係でございますけれども、これは何度もお話するように基準となるのが既存の建物ですが、それ以上となるとちょっと私の方からはできるとかというのは回答できませんので、その辺は行政的な判断だと思っておりますので……。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 緊急通報システムの利用者負担金のご質問でございます。健康福祉課長が申しましたように、予算査定の段階で無料にした方がいいという話と、いや有料のままでといったようなそういう議論を交わした問題でございます。先ほど委員さんがおっしゃった内容というのは、健康福祉課長のいっていた内容でございます、ほぼ。それで、考え方としましては、確かに15万円というふうな予算措置をしておりますけれども、歳出の方で申しますと24年度の額でいいますと270万円ほどの費用がかかっております。それで、先ほど経緯をずっと課長の方からお話しましたように、以前は国庫補助、国庫補助がなくなってからは県補助金がついていたと。そして最終的には県の方の補助もなく、今は単費でやっているというそういう事業でございます。考え方としましてはサービスを受益するというところでございますので、

利用料を負担するのがこれはまずは当然ではないかなというふうに考えてございます。制度の存続上からも、やはり政策的なものによって無料にするという事業もあるかと思いますが、原則的にはそのサービスを享受する方は利用料を負担するというのが原則ではないかというふうに考えております。それで、なおさら制度の存続とかを考えていけば、これは有料でしかるべきではないかというそういうふうな考えでございます。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私の方から自主防災組織の結成等々に向けた町の考え方等々について、先ほど質問のございました1行政区に二つぐらい、あるいは複数であってもいいのではないかと。二つぐらいであったら、何とか考えられるなというふうに私自身考えております。なぜかといいますと、現在17自治会が組織されておりまして、39行政区のうちまだ22が検討あるいは未結成であるということで、今回の東日本大震災あるいは過去に発生しました、この前も話しましたが阪神・淡路あるいは新潟の中越等々の地震災害等々から見ますと、やっぱり地域の結束力の姿こそが住民の生命、身体、財産をいち早く守れる姿ではないのかなと。といいますと、できるだけ身動きのすばやい、あるいは結束力の強いということがそういうときに求められるというふうに私自身も考えております。そういう面からしまして、そういう22が検討あるいは未結成だということについて、何とかこの前の2月24日に自治会組織と自主防災を兼ねての研修会等々がございましたけれども、やはり早急に立ち上げが必要な組織であろうなというふうに考えております。そういう面からしますと、やはり歴史的に涌谷町は一つにまとまった地域、言葉は悪いんですけどもまとまりやすい地域、なかなか混住等々の面から難しい地域等々がありますし、またその中でいわゆるよりどころとする公民館あるいは集会所等々が複数あるところ等もあろうかと思えます。そういった面からしますと、そのよりどころの中心となる姿をもって対応していった方が、スムーズな結成に近づくのかなというふうに私自身思っております。

ただ、同じ額を出すのではなくて、総額で幾らということにある程度決めておいて、そしてそれを人口割あるいは世帯割等々で配分したその姿で結成させていただいたならば、スムーズにいくのかなというふうに考えております。また、不都合等々があれば、危機管理室等々の調整等も取り合いながらスムーズな結成に向けた取り組みというのが必要なのかなというふうに思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） それでは、防災行政無線についてお答え申し上げます。

防災行政無線、特に同報系無線について古くから検討されておるのは、私も十分承知いたしております。それで、涌谷町はご承知のとおり、町の中央部に山地を有しますことからなかなか電波の到達しない箇所があったり、難しい部分があります。現在までに検討した中で、涌谷町にもっと適したシステムはあろうかと思えますが、今まで同報系無線でやっぱりネックとなっていたのが、導入の費用に対して国なりの助成が非常に少ないということで、非常に町財政に対する負担が大きいということもあって、その辺も含めて涌谷町に最適ということで検討した経緯があったかと思えますが、今回国の3次補正予算によって補助率そのものは従前と余り変わらないんですが、ただ補助裏に後に交付税措置になる起債充当ができたり、非常にシステムの導入に比して町財政負担の少ない方法での整備ができるのかなということで、懸案事項であった同報

系無線の導入で、たまたまその同報系無線の導入に当たって、従前の単なる同報系無線では今回の3次補正には乗れないよということで、各集会施設に相互方向通信及び同報系の機能を持った無線子局を設置するという形での整備と相なったものでございます。それで、もう一つは最近いわれているのが、家屋の密閉性が高くなったので個別受令器というような形もあるのではないかと、前から多分検討はしておったと思うんですが、以前にもお答え申し上げましたように、今後整備する行政無線については電波のデジタル化ということがございまして、従前のアナログ電波であれば個別受令器、安いやつであると6,000円とか7,000円という機種もあったんですが、デジタル波になった場合、定価で1台7万円、入札をかけても四、五万円ということになりますと、それを涌谷町全戸に整備するというのは非常に難しいのかなというふうに考えております。

それで、今回の補助の実施設設計の中でその最適な無線の設計はできないかということでございますが、今回はあくまでも国の3次補正予算に乗った無線整備になりますので、その予算の中で基本設計であるようなその涌谷に最適な無線の模索ということは無理かと思えます。あと、もう1点、委員さんからお話しを受けましたFMラジオで聞けるようなというのは、最近新聞なんかでも出ております被災地でエリアFMというのをNPO団体等でやっている話かと思えますが、これは自治体でエリアFMをやっているところというのは、恐らくほとんどないかと思えます。大体、自主防から発展したようなそういったNPO団体がエリアFM局を立ち上げて情報発信をしているというのが実情かと思えますので、そういったご相談を受ければ当然町としても意見書等が必要になりますので検討させていただきたいと思えますし、あとそういう情報伝達手段として全町民にできるのかといったらちょっと不明な部分があるんですが、現在国民の人口を超えた台数の携帯電話が普及しておりまして、それに対する災害情報等を発信するエリアメール機能というのがありまして、そのエリアメールの導入に対しても補助があるということを聞いておりますので、そのエリアメールと同報系無線以外で何か情報を発信できる有利な制度があればそちらもあわせて検討し、なるべく多くの町民の方に正しい情報が伝達できるような方策を探っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木英雅君） 教育文化課長。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） どうも大変失礼いたしました。

旧三小跡を活用した場合のメリット、デメリットということでございますが、メリットといたしましては新築よりも安価なもので構築ができるということが一番だと思います。デメリットにつきましては、質問者の方からもありまして、今以上に送迎の子供がふえるという可能性があるということでございます。

それと、長時間保育児に対する送迎の関係でございますが、当初考えた時点では、短時間の従来の幼稚園の子供たち、4歳5歳も今スクールバスを活用していますが、3歳児から送迎の部分を考えてございます。長時間の旧保育所の部分については、保護者が送迎ということが原則で行われております。というのは、当然0歳児からお預かりしておりますので、その部分はこちらの方でバス等の対応というのはいけません。ただ、距離が伸びるというようなことで、どうしても車とかがないという方で長時間保育を頼む方という場合であれば、その辺は個別的な部分でできる範囲で今後検討させていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） 子育ての方のボランティアについては了解いたしました。

ただ、緊急通報システムについては、我が町は福祉の町であるというふうなことでうたっております。そ

して、先ほども申し上げましたけれども、費用対効果を考えてもこの受益者負担は、要するに原則論を持ち出すような部分ではないのではないのかなと。なおさらにして、隣接町では無料でございます。大体、こういった負担とか補助とかさまざまなものを考えるときに、町の姿勢と隣接町ではどうなのかということを見ながら決めるのが常でございます。そういったことからして、福祉の町をうたっている涌谷町が福祉の町をうたわないよその町に劣って、はっきりいってたったの月250円をいただいているというのはいかがなものか。その250円をいただくために、どれだけの費用がかかっているのか。その辺を考えたときには、これはやはり無駄を省くという部分からしても、これは町の姿勢として無料ということであればなおさら結構でありますし、町民にとっても非常にありがたい話ではないのかなというふうに思います。

それから、公民館については担当課長さんでは話ができない部分であるということでありまして、以前には町長から今回は災害復旧であるけれども、皆さんのご意見を聞かせていただいてそういったものも考えていきたいということでありますので、これ以上無理に押しも駄目なのかなというふうには思っております。

防災行政無線、これについては国で定めたものについたほうがいいからといって、我が町に合わないものをつくるというのは、果たしてこれまたいかがなものなのかなと。私が先ほど申し上げましたことは、要するに全行政区とか、それから避難所というふうな形の中で、町でしていたほかに地域で避難所としていろんなところにつけるんだというようなことで、基地局を除いて47カ所。これは、涌谷町に47もついたらどこまで届くのかわかりませんが、それこそとんでもない話になるのではないかなと。私が住んでいる地域には、約四、五キロ離れた旧田尻町の防災無線、それから美里町の不動堂地域の防災無線、外に出ると聞こえてまいります。これは、その距離感だけでもお互いにもう全部聞けないような状況の中で、無線の拡声器だけが叫んでいるというような状況が、この状況だと生まれてくる。どれだけ届くか、それからその拡声器の聞こえない部分、逆にいったら何を言っているのかわからない部分、真下にいけばなおさらわかりませんが、そういった部分を勘案して例えば民家からある意味離れた場所に、要するに人が聞ける場所に設置する、民家のあるところに設置するのではなくて人に聞こえる場所に設置するとか、そういった設計の仕方をしていただいて、できれば数も適正な数でしていただきたい。例えば、さまざまな災害が起きたときに、うちの中にいたら聞こえないよというけれども、災害が起きたときにうちの中でじっとして窓を閉めている人は恐らくいないと思うので、その辺は余気にする必要はないのかなというふうな形で、明確な情報が明確に伝わるような配置と方法を考えていただきたいというふうに思っております。

それから、地方債の方の充当率がどれくらいになるかちょっとわかりませんが、大変な恐らく額になるのだろうかと、同報系のデジタルということであれば。その辺のところも、設計の段階でこれですから、なおさらここに設置する分だけで3億円以上の金ですから、これはとんでもない金額になるのかなというふうに思って、できるだけ適正な数で適正な情報が得られるようなもので考えていただければというふうに思っております。

それから、幼保一元化、メリットは安価にできると。もちろん安価にできますよね、新しくつくるわけではないですから。そして、前に担当課からいただいた資料がこちらにございます。坪当たりになると、リフォームですから12万6,000円ぐらいと。私どもが施設とか等々で見してきたところは、大崎の三本木の300人収容の施設で26万3,000円、そしてまたこれは鹿島台のなかよし園ですが、これは25万円。果たして、先ほど

言ったデメリット部分、スクールバスもしくは送迎バスを毎日動かして年間どれだけかかるのか。それから、先ほど私がお質問申し上げました、実際の人数は今いる人数とはちょっと二、三十人違うようでしたけれども、どれだけの人数をそれからどの地域の子供たちをあの場所に持って行って、教育と保育を行おうとしているのか。まして、西地区から行かなければあの規模は必要ない規模でございます。これから10年先、20年先を見たときには、当然ながら統計上では、産業でも興さない限りしぼんでいく施設でございます。先ほど申し上げましたように、270人マックスで入れる施設にその半分ぐらいの子供たちを収容しようというようなことであります。そういったことからすると、西地区からですと橋は左右から車が来たときには渡れません。橋から道路までの幅がありませんから、それから直角に車は曲がれません。どの橋を渡っても、あその場所に行くのには恐らく大変な渋滞が予想されます。そして、そういったところも改良するということになれば、これは何億円かかるかわからない規模の改良費が必要となってくるというふうに考えられます。そのときには、先ほど私も申し上げましたけれども、鹿島台のなかよし園は170人収容で工事費そのものは4億5,000万円、第三小学校の幼保一元化施設はリフォームして耐用年数からしたら新築の半分で3億円。なかなか私にはその整合性、それから一般質問で申し上げましたけれども、どの時期になってもという言葉が発しましたけれども、子供さんがふえても少なくなっても保育と教育にかけられる対応でき得る施設と場所であればならないという意味で、ご質問を申し上げました。そして、あくまでも教育的関知ではなくて、町が施設をつくれればいいというものではなくて、保護者や父兄のために子育て支援のための施設であるということを考えてときに、これは市街地にできるだけ近い場所、住宅地にできるだけ近い場所で安価な土地が確保できる場所、もちろん安全も大切でございます。大切というよりも、安全は確保しなければなりません。そういった場所を選定する、またこれは下手をすれば本当に20年、30年、40年に1回の町としての買い物でございます。場所を間違ったことによって、町の計画そのものが大きく変わるようなことがあってはなりません。旧第三小学校は、計画した当時から20年たって、計画した当時からですよ。そのかわり、つくってからは10年で廃校という形になりました。これは、どういうことから、見通しの甘さも含め、今の幼保一元化施設をあそこに持っていかうとするならば、今の月将館小学校が第三小学校に行ってもおかしくない論理であります。その辺のところを、3回目の質問ですのでお答え願えればというふうに思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 福祉の町でゼロでないのかということでございますけれども、福祉の町だから無料、無料だからいいということではなくて、やはりゼロにした方が確かに喜ばれるかもしれませんが、そういったことのほかに制度の存続、財政状況等も考えながら、全体を考えながら物事は決めていきたいなということでそのように考えたわけでございます。

それから、費用対効果を考えたら無駄ではないかというご指摘でございますけれども、楽に徴収できればそれはそれに越したことはないんでしょうけれども、徴収の仕方の工夫はできないのか、そういったことも検討する必要はあろうかと思えます。あとは、非常にかかるから、事務を無駄というふうに考える考え方も少し違和感がございます。要は事業としてやっているんでありますから、なるべく工夫しながら徴収できるようなまず努力は必要ではないかというふうに考えております。

それから、近隣の話につきましては、私はそこまでちょっと見ておりませんでしたので、改めて近隣の状

況、県内の状況をもう一度調べて、それでまた考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 真下にいると情報が聞こえない等、それからなるべく無駄のない配置等につきましては、実施設計の中の電波調査の中で実施していきたいと思います。それで、全体の整備事業費ですが、予算書にありますとおり国庫補助金4,380万円と起債3億5,130万円でほぼ100%事業費は充当できるもので、これについてあとは委員さんと逆に、同報系そのものが足りないという恐れがあります。というのはちょっと古い情報なんです、私が以前この係にいたときに、簡易の電波調査をしたときに、涌谷町内で大体70基ぐらいの同報が必要ではないかというのをいわれたことがありますので、その辺も電波調査の中で足りるのか、足りないのか。足りないということであれば、逆に双方向通信のついていない同報子局のみを増設していくような形になるのかなというふうな認識であります。いずれにせよ、実施設計はまだ、実施の電波調査はしていない状況ですので、その調査の中で事務を進めたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 三小跡地に幼保一元化施設のメリット、デメリットの話ですが、この問題は学校適正規模、適正配置の際に学校統合の問題と同時に跡地をどうするか、後の校舎をどうするかという問題は大変大きな問題でありました。特に、三小地区のご父兄の方々は、三小が二小にいった場合にこの校舎をどう使うかというふうな話で、大分これには時間をかけたわけでありまして、そういう点で今お話しのように二小が三小に来た方がいいんだというふうな意見も大分ありました。ただし、その意見とともに二小のご父兄の方々にどういうふうな話をして三小に持っていくかということで時間を割いたわけでありまして、あと園舎の問題で、結局地域の人々は三小が二小に行くけれども、三小にも何かという要望も強くあったということがひとつ上げられるのではないかなというふうに思っております。

それから、この問題が出てきた際に、保育所のご父兄の方々には、今まで大分狭いところに子供たちが入っておったと。そういった点で、広々とした土地に行くということについては、ご父兄の方々には賛成というふうな意見もありました。同時に、先生方の様子を見てもひなた幼稚園にしても耐震の問題もあるし、老朽の問題もあるし、保育所の問題についても今現在行ってみますと、職員室というところは先生方が入りきれないような状態の場所と面積になっておりますので、この辺が一つ解決されるということもメリットではないかなと。

それから、三小の敷地というのは水害の心配のない場所ではないかと。あるいは、地震においても心配のないところではないかと。特に、ひなた幼稚園なんかから考えますと裏山の問題もありまして、そういう点で三小の敷地というのは今までのひなた幼稚園、城山保育所の土地から見るとメリットがあるのではないかなというふうに考えて、いろいろなご意見を聞きながらここに考えたわけでありまして。

それから、デメリットは先ほどからもいいましたように、町から離れておりますので、通園に困難な問題はいろいろ承知の点でございます。この問題については、平成22年に幼保一元化施設推進委員会をつくりまして、あそこに入った場合にどういう問題があるかというふうなことも十分話をしておりましたし、ことしになりまして幼保一元化施設準備推進委員会というものを幼稚園の先生、保育所の先生、ご父兄、事務局も入れまして、この場所を推進していく場合にどういう問題点があるか、解決できる問題をどういうふうに見

決していかというふうなことで今相談しておりますので、委員がおっしゃるような問題も十分考えながら望ましい姿に持っていくことが今の時点における我々の対処の仕方ではないかなというふうに考えています。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 次に、12番。

○12番（加藤 紀君） 予算議会ですからひとつお聞きしておきたいというふうに思います。

「復興元年」といわれる年でございまして、非常に財政的には大変な年であろうというふうに思います。そういう面で、私がちょっと気になっていたのは復興交付金という収入源が涌谷町の予算書に載っていない。これは、いろいろと新聞等に出ておまして、いろいろと宮城県のそれに該当した分が五十何%と出ておりますけれども、涌谷町では申請しなかったのかどうか。この大変な財政のときにどういう形で、こういうふうになっているのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

それから、涌谷町の雨水排水計画についていろいろと説明がございまして、ことしの予算についてあるということで、計画を立てるということでございますけれども、私は昨年の水害で計画を立てることはもちろん大事なことでありますし、それは大賛成でございますけれども、計画を立てると同時に昨年の水害にあった現実を把握して、即ことしも災害の発生する時期に入ってきております。そういう面からすれば、計画も大事ですけれども、即対応する現実の姿の中で今は何をすべきかという現実の対応策も同時に考えてほしいというふうに考えておりますし、そのことについてももし考えておりましたらお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、私も説明を聞いていなかったものでひとつあれなんですけれども、衛星通信の負担金というのがありますけれども、衛星電話の関係なんですけれども、これは多分負担金ですから本部か何かの負担金だと思いますけれども、涌谷町としてはこの衛星電話の防災に関して利用するという考え方はないのかどうかをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、学校の関係ですけれども、前者のいろいろな質疑の中にもございましたけれども、統廃合の問題というよりも私は複式学級について非常に問題があるんだろうということは、今までのいろいろな議会の研修とか特別委員会の中でも問題視されてきて、ぜひこれは避けなければならない。複式学級というのは、簡単にいいますと1、2年を合わせて1人の先生が教えるということは、半分ずつしか教育できないということだろうと思います、簡単にいいます。ということは、それだけ教育の内容とレベルが下がっていくだろうというふうに思います。そういう中であって、いろいろとこのことについては前者が論議しておりますから、私も特別にまたあえていうというよりも、ぜひそのことを、子供たちの現実というものを一年でも早く惨めな生活の中から解放してやらなければならない。そういう意味では、ぜひ早目に誰がどうやるかというよりも行政として、教育機関としてやっぱりいろんな方策と手を打っていかなければならないのではないかと考えております。そういう面では、ぜひその点について、教育長から何回も聞いていますからまた聞くというのもおかしいんですけども、それで答えが同じであればぜひそのことを心にして、今後の教育に当たっていただきたいというふうに思います。1回目、ではお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 復興交付金事業についてでございます。国の方で3次補正でした

か、あれで予算をとりまして進めている事業なんですけれども、1回目の締め切りが1月でした。それから、2回目が3月でございます。その後の予定は、次は6月というふうに聞いております。それで、1回目の申請のときは、結果的には間に合わなかったということでございます。というのは、仙台の復興局でしたか、そこがさまざまな調整に乗っております、申請の段階で各市町に入りまして申請の考え方といいますか、その辺をしっかりとめるようにという指導がございました。涌谷町が当初予定していた事業につきましては、もう少し交付金事業として行う上での目的なり、その辺をしっかりと固めるようにという指導がございまして、3月に涌谷町は申請をするということでございます。

当初、新聞等に出ていたこととか、それから国の地元の大臣さんの話によれば、何でもとにかく出せばいいというようなことでしたけれども、実際はそうではなくて、復興に合致した事業ということで申請してほしいということで、少し時間がかかって3月に涌谷町は提出するというようになっております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 2番目の雨水排水計画調査等々に絡みまして、この去る9月21日の台風15号の反省点を踏まえながら、私の考え等々をお話し申し上げたいというふうに思います。

予想以上の雨量287ミリが現実降ったわけでありましてけれども、その降雨量というものはあの時点では予測できなかったのかなというふうに思います。もちろん当時、この議会でも話しましたし、前の議会でも話したと思いますけれども、議会当日でありましたし、あの議会当日に一般質問が6時近くまでかかったなというふうなことで、この議場からなかなか離れられない、情報の具体的な姿が責任者として把握できなかった私の不徳のいたすところだったのかなというふうに反省をしております。そういった面から、事前に台風通過という姿が把握できる、あるいは予報等々によって進路等々が予測できるような状況であったならば、議長さんをお願いしてあのときに少し休会、延期という姿を取った方がよかったのかなというふうに私は反省をしております。

そういった面で、特にああいう状況があったならば、いち早くそういう進路も把握できたとし、対応を取ることが専決だと。雨水排水対策がまず優先ということで、あらかじめあのくらいの水がふえるという姿であるならば、排水がままならないということになれば、当然国交省の北上川下流事務所の方でお話しされたけれども、どうかひとつ排水ポンプ車をフルに活用していただきたいというふうに話をされました。それがすべてで対応できるかという姿ではないんですけれども、早目にあの時点で排水ポンプ車を配置いたしましたら、どんどん排水していたならば、一気にあそここのところに集中する滞留というものがある程度少なかったのかなという思いでもございます。そういう面から、日ごろの排水の流水状況をつぶさに私自身あるいは担当課等も把握しておりますので、あらかじめそういうときには早目早目の排水をしながら、くみ上げるものはどんどんくみ上げる、そして間に合わないような状況が予測される場合は、今言ったように国交省から排水ポンプ車の配備を早急に連絡をして応援をいただくというような姿づくりをしていながら、この排水問題については対応していかなければならないのかなと。それでも、間に合わないというような姿であったならば、当然あらかじめ調査した姿の中で、今後機関排水等々の姿づくりもしていかなければならないし、あるいは排水路等々の整備等々もやっていかなければならないということでございます。

とりあえず、ことしそういう予算措置は具体的にはしておりませんが、この調査した段階において

早目に排水路等々の改修等々に手がけていかなければならないのかなというふうに、今の段階では考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 予算書131ページ、消防施設整備事業費の負担金補助及び交付金の地域衛星通信ネットワーク事業負担金のご質問かと思いますが、これにつきましてはJアラートと呼ばれる全国瞬時情報システム、これは内閣官房あるいは気象庁の方からミサイル発射情報であるとか、それから気象情報を地方公共団体の方に配信する際に人工衛星を使う衛星通信ネットワークの負担金でございます。

委員さんご質問の衛星電話につきましては、今回の国の3次補正予算によりまして衛星電話の導入について国の方で補助をするということで、宮城県におきましては県で一括購入をして各市町村の方に配付するというので、ちょっと今手元に資料がないんですが、涌谷町でも災害対策の拠点となる場所に何台か配置できるように県の方には申請をいたしております。

県から配備されるのは、各箇所に衛星電話1台とそれから非常用の発電機1台というセットで配備するというのでございます。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 複式学級については、前にもお話ししましたように、二つの学年で16人以下の場合に複式学級を置くということになっておるわけでありまして、これで、大分苦勞したのが涌谷第三小学校でありました。毎年のように、この複式学級についてはどうやった方がいいかということで、学校も大分苦勞しました。教育委員会でもそれに沿いまして、何とかこの複式学級解消というふうなことで、県にお願いしまして複式加配というので1人の先生をいただいでくる。この加配の教員というのは、正規の教員ではありませんけれども、講師の先生であります。そうしますと、学校ではこれをどういうふうに行っているかという、教務主任がこの先生を指導しながらその学級を持たせるというのが、この複式学級の取り扱いで、現在やっているわけでありまして、確かに二つの学年でありまして、人数が少ないということは父兄の方が喜ぶ場合が多いんですけども、その反面に子供の社会性、その他の問題ではいろんな問題点を含んでいるわけでありまして、できるだけこの複式学級にはしたくない。特に、笹塚の子供さんは28年までそれを引き続いていくということは、親も子供も大変なことではないかというふうに私は大変苦慮しているわけでありまして、この辺はやっぱり適正規模、適正配置というようなことで、みんなで考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） すみません。2番目の雨水関係でもう一つ理解していただきたいのは、いわゆる部内体制の調整ということで、この4月から、前年に議案として出しておりますけれども、危機管理室を総務課と一緒にさせましたので、調整等々については早目に対応できるのかなというふうに考えております。それもつけ加えさせていただきます。

○委員長（鈴木英雅君） 12番。

○12番（加藤 紀君） 今、総務課長から申請中だということでございまして、宮城県の該当率が五十何%で、

宮城県の知事も非常に不満を漏らしているということでございますし、各首长さんたちも復興庁に対しての要望をさらに強くしていきたくらうというふうに思っております。そういう面からすれば、涌谷町も該当してくる項目が出るのではないかとこのように私も思います。そういう面では、ぜひ出るようにして、この復興元年の役に立つようにしていただきたいと思ひます。そういう面では、いろんな難しい問題もありますけれども、今言ったように逆に緩む可能性もありますから、十分にそれらについて対応していただきたいというふうに思ひます。

それから、急傾斜地崩落の関係なんですけれども、平成10年に私のうちの部分も崩落いたしました。その場合は、何の助けもいただけませんで、民地だからなのかなということと、いろんな規制、3軒以上の規定があるというのもわかっております。それらのことでお聞きしましたら、なかなか該当が難しいということですが、そういう中にあっても崩落の危険があります。その後、その係属地についてひび割れがあつて追加の崩落が考えられたんですけれども、そのときにはブルーシートを持ってきてちょっとかけたぐらいで、対策はそれで終わりです、いまだにそうなつております。それはそれとして、私もそれなりに自分なりの努力をしなければならないということで、私のうちの山ではないんですけれども、竹が生えて、傾斜地の地盤を維持するというのには竹は適当ではないそうなんです。それで、竹を絶やすのに5年くらい切り方をしております。そういう形で木にしたので、これだけの地震でも落ちてこなかったのかなという感じもありますけれども、ただそういう前者にもありましたけれども、危険地域について該当しないからどうでもいいのではなくて、当初から危険がわかっている分については、特別に金をかけるというのではなくて、できる対策についての検討はしていただきたいなというふうに思ひます。

それから、衛星通信についてはわかりました。

雨水対策について、私は近くに下町の出口のところ、今ここに副町長もおりますけれども、例えば下町の出口のところには誰でも危険水域になったらわかるという、水位表示板を設けるべきではないかと。これを越えたら、床下浸水が始まる、その前からこれだけの水の量になると危険水域に入るといったようなことが、一般の人たちも見てすぐに電話をしたり、連絡がとれるように、やっぱり水位板を設置するべきではないか、危険な箇所には、わかりやすいところに。それはぜひやるべきではないかというふうに考えておりますので、その辺について考え方がないのかどうかをお聞きしたいというふうに思ひます。

あと、教育長の方は、頑張つて、このままでは子供たちが惨めな期間を何年か過ごさなければならない。その期間に該当した子供たちは、私からすれば子育てというよりも子供の教育について非常に気の毒だと思つております。そういう面では、籠岳の方々はそのでもいいという方が多かつたようでございますけれども、私は子供のために親がいい悪いよりも、子供が現実はどうあるべきか、子供の教育というのはどうあるべきかということの本気になつて考えたならば、論議をしていることはないんだろうと思ひます。そういう面では、ぜひ親御さんの皆さんにもご理解をいただくように努力をしていただきたいというふうに思ひます。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 崖地の対策でございます。急傾斜地の倒壊対策事業につきましては、昨年度から洞ヶ崎地区で23、24、25年度をかけまして、崖地の崩落対策事業を行っているところでございます。それで、この補助事業につきましては、先ほどもご説明申し上げましたが、いろんな制約がございませ

て、がけの高さが5メートル以上、傾斜度が30度以上で、そのがけの崩壊による被害をこうむる人家が5戸以上存在するところが整備の対象となつてございます。委員さんのところの脇のがけですね、しばらく私もブルーシートを見ておりました。それで、補助事業ではなかなか対象となるのはちょっと難しいかと思ひますので、町としてはできるだけの対策を講じるよう努めてまいりたいと思ひます。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 水位計の設置というお話してございました。出来川とか江合川には水位計があつたり、雨が降つたときには職員を配置して計測して本部に報告というような形、それを想定しておられての話かなというふうに思ひましたけれども、内水の場合は非常に水位の計測というのがほとんど難しゅうございしますので、今考えられるのは降水量ですね、一応予報はある程度出ておりますので、そこら辺は降水量によってそれぞれの対応をして行かざるを得ないのかなというふうに思ひますし、ただ水位計の設置もしかりなんですけれども、やはり職員が現場を見ながら判断せざるを得ないのかなというふうな思ひもあります。水位計の関係につきましても、いろいろと担当課の方と協議して、設置がいいのかどうか。

ただ、今度調査が入つて地盤の高さなんかもいろいろと計測してまいりますので、その後の検討についてもいろいろあろうかと思ひますが、委員さんが今心配しておられるのは、ことしの雨のときはどうするんだという話が一番心配のようですので、やはりさつき町長が言つたように、いろいろな対応の仕方があろうかと思ひますけれども、とにかく本部と各関係機関との連絡体制なんですね。それをきちつとやっておかないと、できるもできないということになりますので、ただいまの水位計も含めまして関係機関と十分そういったことを、新年度になりましたら早々に協議して、そういった対応を万全にしていきたいというふうに思つております。

排水路の関係についても、関係機関との協議の中でどこが一番効果的なのか、そこら辺についても協議していきたいというふうに思つております。

○委員長（鈴木英雅君） 12番。

○12番（加藤 紀君） 今、水位板については、ぜひ設置した方がいいだろうというふうに思ふんです。何でかという、そのことによつて、今は降雨量の計算も必要かもしれません。もちろん、そういういろんなデータというのは必要ですけれども、一番わかりやすいデータというのは、誰でもわかりやすい、そのときにこれ以上になると私たちのところが浸水するから何とかしてくれといったときに、今できることについては水に切りかえなんかで対応できる部分が幾らかはあるわけですから、それらの対応をいち早くやるということだと思います。というのは、私のうちの前は、いつでも水ましのときは真っ白で湖です。よく見回りに出ていくと、よくあんた出てきたねといわれるんですよ。出口が田んぼ道ですから、ほとんど水につかつていてたまたま見龍寺前の道路がちょうど私のうちの前と同じくらいに、一番上がったときでうちと隣の道路の上に、8.5のときは10センチくらい上がったんですね。それ以上上がると、車も何も出て歩けなくなるんですけれども、そういう面からすれば、今町長からいろいろお聞きしました緊急対応についての考え方を持つているということであれば、同じことが繰り返されないで済むのかなというふうに思ひます。そういう面では、ぜひそういう形で即対応を現実に考えていただきたいというふうに思ひますし、あと課長ね、急傾斜地の関係で該当しないというのは、わたしもわかっているんです。わかっているから、できることをやってほ

しい。何かというと、前はうちの上の方のお墓の建築について、あそこに自然に皆さんが歩いたためにウサギ道のようになって、水路になっていたんです。そして、私のうちに落ちてこないようになっていたんです。自然水路のように、道路を皆さんで掃除をして、山の方に木の葉をやることによって歩くところが水路のようになって、自然に水路沿いになって私のうちに落ちないでやってきた。ところが、このごろお墓立てブームで、キャリアカーが歩くのに、そういう水路になっては都合が悪いので、全部残土で埋めて平らにして、うちの方に流れてくるように作り直してあるの、自然に。そのために、今まで考えられなかったような崩落が出てきたんです。というようなもので、ちょっとした、だから私もいつか何か溝きり機械のようなもので溝をつくろうかなと思うんですけども、仕事をするのには邪魔だから埋められる、イタチごっこにはなるんですね。しかし、そういうことで対応をすれば、特別の危険がある程度緩和されるというようなところも、私だけではなくてあるだろうというふうに思います。そういう面では、気配りというのがあれば、ある程度のそういったものが防げるだろうというふうに思いますので、ぜひそういう面では課長さんたちにもただ聞き逃すのではなくて、そういう危険箇所の申請なりいろいろな相談があったときには、十分に相談に乗ってやる、プロとして乗ってやるが必要なんだろうというふうに思いますので、ぜひそういうことをしていただきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木英雅君） 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 民地、官地を問わず、いろいろなケースが今後出てくるかと思えます。それで、そういう箇所等がありましたら、一応職員に必ず立ち合わせて現地を確認いたしまして、でき得る限りの方策で対応に努めたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 討論を終結いたします。

これより議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手多数であります。

よって、議案第30号 平成24年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎延会について

○委員長（鈴木英雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（鈴木英雅君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦勞さまでした。

延会 午後3時20分